

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第46期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和明
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(64)2281 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 清水 浩司
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(80)0058
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 清水 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 (東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル) 株式会社ミマキエンジニアリング 横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番9号) 株式会社ミマキエンジニアリング さいたま営業所 (埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目1番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	48,331,564	52,471,137	55,448,425	55,557,698	48,722,930
経常利益 (千円)	1,746,023	2,359,542	2,643,164	946,636	366,381
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,250,361	1,833,832	1,680,226	777,962	301,251
包括利益 (千円)	1,315,764	1,801,047	1,136,629	1,829,806	172,757
純資産額 (千円)	16,049,220	17,778,087	19,010,639	16,033,335	16,213,450
総資産額 (千円)	49,207,554	53,994,162	58,463,004	54,221,924	50,838,883
1株当たり純資産額 (円)	534.26	584.77	614.03	537.72	548.10
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	41.32	61.05	55.29	26.24	10.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	32.5	32.2	29.2	31.8
自己資本利益率 (%)	7.9	10.9	9.2	4.5	1.9
株価収益率 (倍)	15.6	12.9	11.4	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,163,194	3,002,514	1,068,436	823,299	6,634,156
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,248,671	1,493,560	2,219,070	368,149	15,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,660	38,107	194,097	431,697	7,315,659
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,010,484	11,486,169	11,351,960	10,988,848	10,683,560
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,580 (188)	1,629 (223)	1,984 (205)	2,003 (162)	1,952 (76)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第43期及び第44期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期及び第46期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第45期及び第46期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	39,267,541	42,215,007	41,585,196	38,558,721	32,701,526
経常利益又は経常損失 (千円)	1,075,196	2,424,556	1,734,948	40,566	353,546
当期純利益又は当期純損失 (千円)	666,755	1,707,448	1,249,265	42,914	860,675
資本金 (千円)	4,357,456	4,357,456	4,357,456	4,357,456	4,357,456
発行済株式総数 (株)	32,040,000	32,040,000	32,040,000	32,040,000	32,040,000
純資産額 (千円)	14,632,064	16,039,636	17,382,040	16,183,066	15,338,996
総資産額 (千円)	45,799,893	50,039,012	51,791,454	50,475,502	45,174,409
1株当たり純資産額 (円)	487.08	533.88	566.35	547.77	518.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)	15.00 (7.50)	7.50 (7.50)	7.50 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	22.03	56.84	41.11	1.45	29.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	32.1	33.5	32.0	33.9
自己資本利益率 (%)	4.5	11.1	7.5	0.3	5.5
株価収益率 (倍)	29.2	13.9	15.3	-	-
配当性向 (%)	45.4	22.0	36.5	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	783 (146)	800 (185)	809 (165)	821 (132)	790 (42)
株主総利回り (%)	97.9	121.8	100.2	68.7	102.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	858	1,288	1,239	692	688
最低株価 (円)	410	585	628	301	363

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第43期及び第44期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期及び第46期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第45期及び第46期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1975年 8月	資本金100万円で、長野県北佐久郡北御牧村（現 東御市）に有限会社ミマキエンジニアリング（現株式会社ミマキエンジニアリング）設立
1976年10月	時計用水晶振動子の精密部品組立開始
1979年 3月	東京営業所を東京都台東区に開設
1981年 5月	株式会社ミマキエンジニアリングに改組
1984年 5月	東京営業所を東京都渋谷区（恵比寿）に移転し、東京支社に組織変更
1986年 3月	加沢工場操業開始
1986年 6月	大阪営業所を大阪府吹田市に開設
1986年 9月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区（現所在地 天白区）に開設
1988年 6月	加沢工場増設完了に伴い、本社事務所移転
1989年 4月	当社代表取締役田中規幸のミマキ電子部品株式会社設立を契機に部品事業から撤退
1990年 4月	：
	福岡営業所、広島営業所、仙台営業所、札幌営業所及び金沢営業所を開設
1995年10月	
1994年 1月	東京支社を東京都品川区（大崎）に移転、ショールームをオープン
1995年 7月	台湾御牧股份有限公司を台湾台中縣神岡郷（現所在地 潭子郷）に設立
1999年 1月	ISO 9001認証（審査登録）
1999年 9月	MIMAKI USA, INC.をアメリカ合衆国ジョージア州ドゥルース市（現所在地 スワニー市）に設立
2003年 1月	大阪支店にショールームをオープン
2003年10月	長野開発センターを長野県長野市に開設
2004年 4月	部品加工事業を独立、株式会社ミマキプレジジョンを長野県上田市（現所在地 東御市）に設立 MIMAKI EUROPE B.V.をオランダ王国アムステルダム市（現所在地 ディーメン市）に設立 さいたま営業所を埼玉県さいたま市浦和区（現所在地 大宮区）に開設
2004年 9月	長野県東御市に牧家工場取得
2005年 4月	国内全ユーザーを一括サポートするテクニカルコールセンターを開設
2006年 4月	株式会社グラフィッククリエーションの発行済株式の100%を取得
2006年 8月	牧家工場に本社機能を移転
2007年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司を中華人民共和国浙江省平湖市に設立
2008年 7月	nbn Industrie GmbH（現 Mimaki Deutschland GmbH）の全持分を取得し子会社化
2009年 1月	ISO14001 認証取得
2009年 6月	上海御牧貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立
2009年 7月	MIMAKI BRASIL REPRESENTACOES LTDA（現 MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA）をブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市に設立
2010年 8月	平湖御牧貿易有限公司を中華人民共和国浙江省平湖市に設立
2011年11月	PT. MIMAKI INDONESIA をインドネシア共和国ジャカルタ市に設立
2013年 4月	MIMAKI AUSTRALIA PTY LTDをオーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州に設立 MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.をシンガポール共和国に設立
	京都営業所を京都府京都市南区に開設
2013年 6月	神戸営業所を兵庫県神戸市中央区に開設
2013年 7月	MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDをインド共和国ニューデリーに設立
2013年 9月	四国営業所を香川県高松市に開設
2014年10月	横浜営業所を神奈川県横浜市に開設
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場を変更
2015年 5月	八王子開発センターを東京都八王子市に開設
2015年 7月	滋野ショールームを長野県東御市にオープン
2016年 4月	MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETIをトルコ共和国イスタンブールに設立
2016年 7月	JPデモセンターを東京都品川区に、TAラボセンターを長野県東御市の本社内に開設
2016年 8月	IPラボセンターを長野県東御市の本社内に開設
2016年10月	La Meccanica Costruzione Tessili-S.P.A（現 Mimaki La Meccanica S.p.A）の全株式を取得し子会社化
2017年 2月	Mimaki Lithuania, UABをリトアニア共和国ビリニユスに設立
年月	事項
2017年 6月	Mimaki Bompan Textile S.r.lをイタリア共和国トラダータに設立

年月	事項
2017年10月	北関東営業所を栃木県宇都宮市に開設
2018年10月	アルファードデザイン株式会社を株式交換により子会社化
2018年11月	株式会社楽日を株式交換により子会社化
2018年12月	MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.をタイ王国バンコクに設立
2019年3月	西東京営業所を東京都八王子市に開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社23社（MIMAKI USA, INC.、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、(株)ミマキプレジジョン、(株)グラフィッククリエーション、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD、MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.、MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED、MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.p.A、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.l、アルファードデザイン(株)、(株)アルファシステムズ、(株)砺波製作所、(株)楽日、MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.)、その他3社（MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITEDほか）の計27社により構成され、産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の開発・製造・販売を主たる業務とした事業を営んでおり、報告セグメントは地域別としております。

また、エンドユーザーの属する市場別に分類した事業の内容は次のとおりであります。

(1) SG（サイングラフィックス）市場向け

広告・看板等の製作に使用される製品を、サイングラフィックス市場向けとして開発・製造・販売しております。環境への配慮、素材の多様化、高付加価値化等、高いレベルのデジタル化が求められる同市場に向けて、環境に優しいインク、様々な用途に対応できるインクジェットプリンタ、文字・ロゴ・イラスト等の輪郭を正確にカットできるカッティングプロッタ等を提供しております。

(2) IP（インダストリアルプロダクツ）市場向け

工業製品のほか、一般消費者向けの商品やギフト、ノベルティ、オーダーグッズ等の生産現場等で使用される製品を、インダストリアルプロダクツ市場向けとして開発・製造・販売しております。ユーザーの利便性向上やコスト削減に貢献するために、対象業種を問わず多種多様な素材にプリントできるフラットベッド型のUV硬化インクジェットプリンタやカッティングプロッタ等を提供しております。

(3) TA（テキスタイル・アパレル）市場向け

裁断・縫製加工前の生地（テキスタイル）や既製服（アパレル）等の布地にプリント可能な製品を、テキスタイル・アパレル市場向けとして開発・製造・販売しております。バリューチェーンの転換を含めたデジタルトランスフォーメーションの進展が想定される中で、消費地・生産地・ブランドオーナーに向けて、インクジェットプリンタを中心に環境への配慮と生産性の高い生産システムを提案しております。

(4) FA事業

ファクトリーオートメーション装置事業（カスタム機器）や基板実装装置事業（異形部品挿入装置、防湿剤の塗布装置）、半導体製造装置事業、基板検査装置事業、金属加工事業等、アルファードデザイングループが手掛ける事業の総称であります。

(5) その他

上記のいずれの市場にも属さない機種種の製造・販売やプリントサービス等が該当いたします。

[市場別分類略図]

【SG市場向け製品】

広告・看板等のサイングラフィックス市場向けを示します

代表的製品

- インクジェットプリンタ
 - ・JV100-160
 - ・JV300plusシリーズ
 - ・SJJ-320UV
 - ・JV400SLVシリーズ
 - ・UCJV300plusシリーズ
 - ・CJV300plusシリーズ
 - ・CJV1500シリーズ
- カuttingプロッタ
 - ・CG-FXII plusシリーズ
 - ・CG-SRIIIシリーズ
- ソフトウェア
 - ・Raster Link 6Plus
 - ・Raster Link ProS 5G
 - ・Fine Cut 9
 - ・Simple POP
- インク
 - ・UV硬化インク
 - ・エコソルベントインク
 - ・フルベントUVインク
 - ・水性ラテックスインク
 - ・水性昇華インク

【IP市場向け製品】

工業製品の製造現場等で使用されるインダストリアルプロダクツ市場向けを示します

代表的製品

- フラットベッドインクジェットプリンタ
 - ・UJF-6042Mk II
 - ・UJF-715Iplus
 - ・JFX200-2531
 - ・UJF-6042
 - ・UJF-3042FX
- 3Dプリンタ
 - ・3DUJ-553
 - ・3DF-222
 - ・3DGD-1800
- Cuttingプロッタ
 - ・CF22-1225
 - ・CF2シリーズ
 - ・CFL-605RT
 - ・CF3シリーズ
- ソフトウェア
 - ・Raster Link 6Plus
 - ・Raster Link ProS 3P
 - ・Fine Cut 9
 - ・一刀彫
- インク
 - ・硬質UV硬化インク
 - ・柔軟UV硬化インク

【TA市場向け製品】

布地にプリント可能なテキスタイル・アパレル市場向けを示します

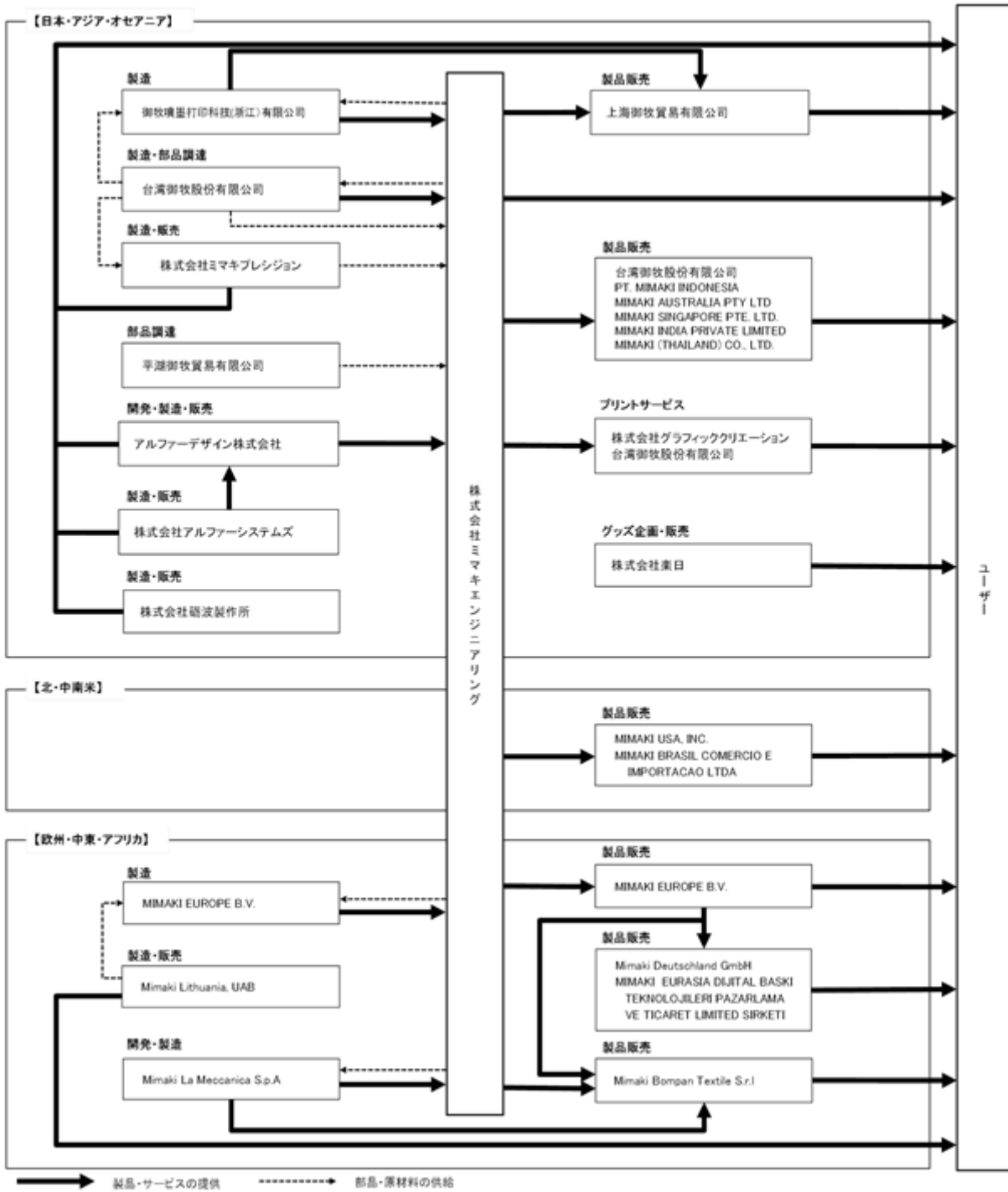
代表的製品

- インクジェットプリンタ
 - ・TS100-1600
 - ・TS55-1800
 - ・Tx500P-320008
 - ・TS300P-1800
 - ・Tx500P-1800B
 - ・Tiger-1800BIII
- Cuttingプロッタ
 - ・APC-130
- ソフトウェア
 - ・Raster Link 6Plus
 - ・Raster Link ProS TA
 - ・Tx Link 3
 - ・Tx Link 4
- インク
 - ・反応染料インク
 - ・酸性染料インク
 - ・水性昇華インク
 - ・撥染顔料インク

[セグメント別会社分類略図]

セグメントの名称	会社名称	
日本・アジア・オセアニア	販売会社	当社 上海御牧貿易有限公司 台湾御牧股份有限公司 PT. MIMAKI INDONESIA MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. アルファードデザイン(株) (株)アルファーステムズ (株)砺波製作所
	製造会社	当社 (株)ミマキプレジジョン 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 台湾御牧股份有限公司 アルファードデザイン(株) (株)アルファーステムズ (株)砺波製作所
	プリントサービス会社	(株)グラフィッククリエーション 台湾御牧股份有限公司
	グッズ企画販売会社	(株)楽日
北・中南米	販売会社	MIMAKI USA, INC. MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA
欧州・中東・アフリカ	販売会社	MIMAKI EUROPE B.V. Mimaki Deutschland GmbH MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI Mimaki Lithuania, UAB Mimaki Bompan Textile S.r.l
	製造会社	MIMAKI EUROPE B.V. Mimaki La Meccanica S.p.A Mimaki Lithuania, UAB

[事業系統図]



(注) 全て連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MIMAKI USA, INC. (注) 2、5	アメリカ合衆国 ジョージア州 スワニー市	500千 米ドル	北・中南米	100	主に北・中南米地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI EUROPE B.V. (注) 2、4	オランダ王国 ディーメン市	500千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100	主に欧州・中東・アフリカ地域における当社グループ製品の製造・販売を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Deutschland GmbH	ドイツ連邦共和 国バイエルン州 ミュンヘン市	1,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100	主にドイツ、スイス、オーストリアにおける当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子 郷	50,000千 台湾ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の部品調達、当社グループ製品の製造販売、当社グループ製品を利用したプリントサービスを行っております。 役員の兼任があります。
御牧噴墨打印科技(浙 江)有限公司 (注) 2	中華人民共和國 浙江省平湖市	800,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の製造を行っております。 役員の兼任があります。
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和國 浙江省平湖市	100千 人民元	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司が100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。主に当社グループ製品の部品調達を行っております。 役員の兼任があります。
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和國 上海市	330,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に中国地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA (注) 2	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	85,242千 レアル	北・中南米	100	主にブラジル地域における当社グループ製品の販売を行っております。
PT. MIMAKI INDONESIA (注) 2	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	936億 ルピア	日本・アジア・ オセアニア	100 (0.1)	主にインドネシア地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	2,000千 豪ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にオーストラリア地域における当社グループ製品の販売を行っております。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国	1,487千 米ドル	日本・アジア・ オセアニア	100	主にアセアン地域における 当社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED (注) 2	インド共和国 ニューデリー市	390,100千 ルピー	日本・アジア・ オセアニア	100	主にインド地域における当 社グループ製品の販売を 行っております。 役員の兼任があります。
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI (注) 2	トルコ共和国イ スタンブール県	19,450千 トルコリラ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 にトルコ地域における当社 グループ製品の販売を行っ ております。
Mimaki La Meccanica S.p.A	イタリア共和国 ロンバルディア 州ベルガモ県	517千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 に当社グループ製品の開 発・製造を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Lithuania, UAB (注) 2	リトアニア共和 国ビリニュス市	6,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	100 (100)	MIMAKI EUROPE B.V.が100% 出資する当社の連結子会社 (孫会社)であります。主 に当社グループ製品の製 造・販売を行っております。 役員の兼任があります。
Mimaki Bompan Textile S.r.l	イタリア共和国 ロンバルディア 州ヴァレーゼ県	1,000千 ユーロ	欧州・中東・ア フリカ	51 (51)	MIMAKI EUROPE B.V.が出資 する当社の連結子会社(孫 会社)であります。主に当 社グループ製品の販売を 行っております。
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコ ク	72百万 バーツ	日本・アジア・ オセアニア	100	主にタイ地域における当社 グループ製品の販売を行っ ております。 役員の兼任があります。
(株)ミマキプレジジョン	長野県東御市	10,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品の部 品の製造、加工を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)グラフィッククリエー ション	長野県上田市	125,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に当社グループ製品を利用 したプリントサービス事 業を行っております。 役員の兼任があります。
アルファードesign(株)	長野県東御市	195,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主に半導体自動化装置の (開発)製造販売を行って おります。 役員の兼任があります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)アルファシステムズ	長野県東御市	60,000	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	アルファデザイン(株)が 100%出資する当社の連結子 会社(孫会社)でありま す。主にFA各種工場自動化 装置の製造販売を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)砺波製作所	富山県砺波市	10,000	日本・アジア・ オセアニア	100 (100)	アルファデザイン(株)が 100%出資する当社の連結子 会社(孫会社)でありま す。主に産業用部品の製 造・加工を行って おります。 役員の兼任があります。
(株)楽日	東京都渋谷区	3,000	日本・アジア・ オセアニア	100	主にグッズ企画、デザ イン、販売を行って おります。 役員の兼任があります。
(持分法適用非連結子会社) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハ リヤナ州グルガ オン市	21,251千 ルピー		51	主にインド地域における 当社グループ製品の販売 を行って おります。 役員の兼任があります。
(非連結子会社) その他2社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. MIMAKI EUROPE B.V.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	14,187,463 千円
	(2)経常損失()	49,986 千円
	(3)当期純損失()	664,279 千円
	(4)純資産額	2,848,759 千円
	(5)総資産額	6,529,502 千円

5. MIMAKI USA, INC.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	8,999,951 千円
	(2)経常利益	218,111 千円
	(3)当期純利益	184,005 千円
	(4)純資産額	1,957,299 千円
	(5)総資産額	3,672,340 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本・アジア・オセアニア	1,520 (73)
北・中南米	196 (-)
欧州・中東・アフリカ	236 (3)
合計	1,952 (76)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、平均人員を()に外数で記載しております。
2. 日本・アジア・オセアニアにおける臨時雇用者数が著しく減少しておりますのは、コロナ禍影響による需要の減少に見合う生産調整を進めたこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
790 (42)	40.3	10.4	5,112,410

セグメントの名称	従業員数(人)
日本・アジア・オセアニア	790 (42)
合計	790 (42)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、平均人員を()に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 日本・アジア・オセアニアにおける臨時雇用者数が著しく減少しておりますのは、コロナ禍影響による需要の減少に見合う生産調整を進めたこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、下記の4項目を経営ビジョンとして掲げ、経営の基本方針としております。

独自技術を保有し、自社ブランド製品を世界に供給する「開発型企業」を目指します。

顧客に満足いただける製品を素早く提供する小回りの利いた会社を目指します。

市場に常に「新しさと違い」を提供するイノベーターを目指します。

各人が持っている個性・能力を一杯発揮できる企業風土を目指します。

(2) 中長期的な経営方針及び経営指標

当社グループでは、2017年3月に策定した中長期ビジョン「M1000」において、向こう4～8年後に売上高1,000億円の達成を目指し、成長可能性の高い産業印刷市場において持続的な成長を果たすべく、技術、営業、生産の各戦略及び経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大と、その長期化に伴う市場ニーズや顧客志向の変化を踏まえ、withコロナ、afterコロナの時代を見据えて、従来の取り組みを根本的に見直す必要があるとの判断に至り、2025年度をゴールとした新たな中長期成長戦略「Mimaki V10」を策定し、実行することといたしました。

「Mimaki V10」基本ステートメント

ミマキならではの前工程・プリント/カット/コート・後工程の一貫システムや製品によるソリューション提供で、産業印刷のデジタルオンデマンド化をけん引する。

「Mimaki V10」経営方針

売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して、持続可能な成長に向けた強靱な企業基盤を構築したうえで、2025年度までに営業利益率10%を達成する。

- 収益性を重視し、2025年度までに営業利益率10%、経常利益率8%を達成する
- 2020～2025年度の売上高平均成長率(CAGR)は、10%を目安とする
- 環境変化への対応力を確保するために、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善を通じて財務基盤を強化する
- 製品開発でInnovationを起こし、顧客にとって価値のあるソリューションを提供し続ける
- 「Mimaki V10」の達成に向け、ミマキグループが一丸となって取り組む組織風土を創り上げる

(3) 中長期成長戦略「Mimaki V10」重点施策

製品戦略

- FA事業を保有する優位性を最大活用し、SG、IP、TA市場におけるプリント工程の自動化を実現する、デジタルオンデマンド・プリントソリューションを提供する
- SG(サイングラフィックス)市場
 - 従来主流の有機溶剤系インクから、環境負荷が低いUV硬化型インクへの転換が加速する機を捉え、競争優位を確保しているUV硬化型インクを生かした製品やソリューションの開発・販売活動を積極的に展開
 - エントリー領域でのシェア拡大と、ミドル(・ハイエンド)領域での収益確保
 - UVプリンタ特許技術の活用による競争優位性強化
- IP(インダストリアルプロダクツ)市場
 - 拡大するスマートファクトリーの流れを捉え、プリント/カット/コート工程の自動化による省人化・無人化を実現する製品やソリューションを提供
 - グッズ・ノベルティプリント市場で大きなポジションを占めるパッド印刷を、インクジェットによるデジタル化で新たな成長市場として開拓
 - UVプリンタ特許技術の活用による競争優位性強化
- TA(テキスタイル・アパレル)市場
 - コロナ禍により市場が店頭販売からEコマースにシフトし、生産者の需要が高速機から高付加価値機に変化する機会を捉えたソリューションの提供
 - 高速機は「Tiger-1800B Mk」でポジションを維持しつつ、中・低速機のラインナップを強化し、デジタル・オンデマンド需要に対応
- 3Dプリンティング事業
 - 2017年に発売した1,000万色フルカラー「3DUJ-553」を皮切りに、熱融解積層方式、1.8m大型造形モデルと順調にラインナップを拡大、2021年度より1,000万色フルカラーエントリーモデルを投入して需要を拡大
 - 3Dによる造形を容易にするためのソリューションの提供

市場環境や顧客ニーズの急激な変化を見据えた事業展開

a. グローバル×デジタル

・デジタルプリントのIoTによるデジタルオンデマンド・プリントの推進と、中国市場の攻略

b. Eコマース×サブスクリプション

・新たなビジネスモデルで収益性を上げるとともに、Eコマースによる販売を展開

c. Innovationを起こし、新規市場・新規アプリケーションを開拓

・今までの開発計画を全面的に見直し、新しい市場向けのプライオリティを上げる

・開発サイクルの見直し(期間短縮)により、販売している製品の25%以上が3年以内に開発した製品とする

収益性向上に向けた基盤構築

a. インクの品質改善

・インクの品質改善により、稼働するプリンタのダウンタイムを無くし、顧客の生産性向上に寄与するとともに、インク品質が起因の製品補修費を削減する具体的な取り組みとして、受入不良率の改善、工程内不良の削減、市場トラブルの早期対策を推進する

b. CX(コーポレート・トランスフォーメーション)

・2025年度営業利益率10%を目標とする

・2020年度は構造改革により固定費を圧縮し、事業体質を筋肉質化する

・これにより、2021年度は2019年度売上高の80%で利益が出る体制にする

・この基本的な固定費構造を維持しつつ、2025年度に向けて平均成長率(CAGR)10%を目安に売上高を伸ばし、営業利益率10%を達成する

・貸借対照表を重視した経営を進める

・デジタル化、省人化に取り組む

C. 生産体制の改革

・需要変動に応じた生産体制

・中国製と戦えるコスト力実現

・在庫管理を強化する

d. 営業体制の変革

・SFA(セールス・フォース・オートメーション)/CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)を利用した営業分析を行い、ミニ展戦略につなげる

・バーチャルミニ展戦略を展開し、あらゆる地域の顧客を開拓

・新規顧客へ向けての販売チャネルを構築

・販売支援部隊の立ち上げ

・営業在庫のコントロール

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、「Mimaki V10」の達成に向けて対処すべき課題は以下のとおりと認識して、取り組んでまいります。

デジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供

当社が開発型企業として持続的な成長を実現するためには、SDGsで定められた持続可能な開発目標への貢献という社会的な要請はもちろん、個々のお客様の困りごとやニーズに的確に対応する必要があります。また、コロナ禍の長期化に伴い、市場ニーズや顧客志向は急激に変化しています。加えて、Eコマースの浸透に伴い、消費者は好きなものを、好きな時に、好きなだけ利用する「オンデマンド」供給への要求が益々強まり、多様なニーズに対応できるビジネスモデルの構築が求められています。このような環境変化に的確に対応し、持続的な成長を果たすためには、当社グループが所有する競争優位性の高い独自技術を基盤とした製品、ソフトウェア、サービスの提供に加え、今後ますます進展するデジタルトランスフォーメーション(バリューチェーンを含めて新たな付加価値につながるデジタル化)を、中期的な観点から成長ドライバーとして取り込んだうえで、産業用印刷市場におけるデジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供を進めてまいります。具体的には、当社グループは、産業用印刷市場で必要とされる「プリントだけでなくその前・後工程の処理装置も含めた幅広い製品ラインナップ」と「充実した機能性インク」のほか、当市場を開拓する過程で蓄積してきた「問題解決のノウハウ提供力」を保有しております。とりわけ、当社のFA事業では、プリント対象物の前処理/前加工や、プリント作業後の後処理/後加工に適した製品の開発・生産能力を有しています。このFA事業を自ら保有する優位性を最大限発揮するとともに、蓄積した有形・無形の資産を源泉とし、プリントに必要な製品、ソフトウェア、ノウハウ等のご提供を通じて、お客様が制作する成果物の品質までをサポートする取り組みを進めています。また、プリント工程の自動化による省人化・無人化等のノウハウを安定して提供し、お客様の制作プロセスの変革支援や企業資源計画の策定支援につなげる提案を、積極的に行ってまいります。このように、産業印刷における前工程・プリント・後工程までの一貫システムによる、デジタルオンデマンド・プリントのトータルソリューションを提供するソリューションプロバイダー

としての役割を果たし、市場のニーズに的確に対応すべく、特に以下の2領域にフォーカスして取り組んでまいります。

a. デジタルプリントのIoT

5G(第5世代移動通信システム)の商用サービスが開始され、当社が手掛けているSG(サイングラフィックス)市場、IP(インダストリアルプロダクツ)市場、TA(テキスタイル・アパレル)市場等の産業用インクジェットプリンタ事業の可能性が、大きく広がります。これらの市場に向け、当社が保有するデジタルプリントの前処理装置、プリンタ、インク、カッティングプロッタ、後処理装置、ワークフローソフトまでを含めた幅広い製品ラインナップと、プリント成果物制作プロセスの構築ノウハウを基盤に、プリント工程の自動化による省人化・無人化といった、デジタルプリントのIoTを推進してまいります。

また、SG市場やIP市場で使用される機能性インクは、従来主流であった有機溶剤系インクから、環境負荷が低く生産性が高いUV硬化型インクへの転換が始まっており、同インクは向こう数年間で市場規模が大幅に増加すると見込まれています。当社は、UV硬化型インクの開発とそれを使用するインクジェットプリンタの開発にいち早く取り組むとともに、当社が保有するUVプリンタ特許技術の活用など、業界での競争優位性を確保しています。

今後は、これらの優位性を生かし、産業用印刷市場に対してデジタルプリントのIoTとUV硬化型インクを含めた高い生産性を実現するトータルソリューションを提供し、マーケットリーダーとしての地位を確かなものとしてまいります。

b. 3Dプリント事業

IP領域における3Dプリントビジネスにおいては、2017年に発売したUV硬化インクジェット方式で1,000万色のフルカラー造形を世界で初めて実現した3DUJ-553を皮切りに、2021年にはその小型化を実現したエントリーモデル3DUJ-2207を発売する等、着実に製品ラインナップの拡大を進めてまいりました。今後も、お客様の多様なニーズにお応えする製品ラインナップのさらなる拡充に取り組むとともに、フルカラーによる3D造形の市場成長を加速させるなど、多様な用途やアプリケーションの提案等に取り組む、3Dプリントを当社の事業の柱として育成してまいります。

インク品質のさらなる向上

当社グループにおいて、競争力の源泉である機能性インクの品質安定・向上は最重要課題であります。そのため、機能性インクの開発工程の見直しに取り組んでまいります。具体的には、設計評価・サービス評価・営業評価における基準を明確化して評価項目を見直してまいります。また、製造現場においてもインクの材料単位での品質チェック強化などにより、製品品質を高めてまいります。加えて、市場での品質問題発生時の情報早期フィードバックや見える化により、迅速な対応を実現してまいります。以上の取り組みにより、インク品質のさらなる向上による競争力強化を図ってまいります。

生産・物流体制の改善

当社グループにおいて、グローバルなお客様が求める商品・サービスを最適なタイミングで効率的にご提供するとともに、コロナ禍の影響による物流コストの上昇や関税の引き上げ等への適切な対応により、売上、利益、キャッシュ・フローの最大化を図ることは重要な経営課題です。そのために、グローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させ、週次での生産管理を実現する体制整備に加え、製品ごとに最適な生産地で生産して効率的かつ機動的な物流・在庫マネジメントを実現するサプライチェーンの再構築をプロジェクト体制で進め、コスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。

研究・開発体制の強化

当社グループはコロナ禍影響の長期化に伴う市場ニーズや顧客志向の変化を見据え、製品開発でイノベーションを起こし、新規市場・新規アプリケーションの開拓に取り組んでまいります。具体的には、今までの開発計画を全面的に見直し、新しい市場向けのプライオリティを上げる取り組みとして、販売している製品の25%以上が3年以内に開発した製品とすることや、効率的な研究・開発体制のもとで優れた製品をタイムリーに市場投入するため、要求機能に対し、あらかじめ準備された製品・ユニット・部品・技術情報より適切なものを選び、組合せにより新しい製品を開発するモジュール開発により、売上高の拡大と同時にSKU=在庫の削減につなげること等に取り組んでまいります。また、基盤となる製品プラットフォームを横展開して、短期間で効率的に新製品を投入する開発プロセスを確立し、開発サイクルの短縮化を進めてまいります。

CX(コーポレート・トランスフォーメーション)

当社グループは「Mimaki V10」で定めた目標を達成するために、会社の構造そのものの変革に取り組んでまいります。具体的には、固定費の圧縮と事業体質の筋肉質化に向け、固定費の投入を押さえつつ、RPAを導入して仕事の棚卸と自動化・AI化を進めてまいります。また、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の短縮を通じて資金効率を向上させ、財務体質を強化するとともに、フリーキャッシュ・フローの最大化に取り組んでまいります。さらには、グローバルマネジメント体制の強化が重要課題であると認識し、子会社管理の強化、基幹システムや会計システム、人事制度等のグローバルな見直しと管理強化に取り組んでまいります。加えて、為替リスクの低減に向けた施策にも取り組んでまいります。

営業体制の変革

当社グループはグローバルなお客様の多様なニーズにお応えするため、国内営業拠点及び海外販売子会社において、個々の地域特性に合致した販売戦略のもとで、新規ユーザーの開拓、製品の用途提案、製品導入後のアフターフォローや迅速な保守サービスの提供等、地域密着型の営業活動を推進し、顧客満足度の向上に努めてまいります。また、コロナ禍影響による顧客接点の変化に対応するため、従来の営業手法の革新に取り組んでまいります。具体的には、従来取り組んできたリアルな場でのミニ展示会によるチャンネル・顧客との商談から、Webを通じたバーチャルミニ展の展開によりお客様へのご提案や商談などを実施するとともに、新たなチャンネル・顧客接点として製品/市場/販売ノウハウ/導入事例等をお伝えする「Mimaki Global Innovation Days」を、Webを通じて春・秋の年2回開催いたします。加えて、前期に組織化したインサイドセールス機能の強化を通じ、SFAやCRMを活用した営業分析により既存・見込客への営業活動状況を記録・管理して顧客接点を拡大するなど、ITの進化を活用した営業活動のオンライン化にも、積極的に取り組んでまいります。また、新規顧客へ向けての販売チャンネルにつきましても、従来のSG市場向け主体のチャンネルの強化・拡大に加え、IP市場や3D市場に適したチャンネルの開拓・構築を進めてまいります。

内部統制・コンプライアンスの徹底

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

リスクマネジメントへの取り組み

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害や感染症の発生等により事業継続計画(BCP)の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえ、業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、役職員を始め、地域やステークホルダーの皆様の安全確保と感染症拡大抑止を最優先に、適切な対策を検討・実施してまいります。

SDGsへの取り組み

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において、人間及び地球の繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標：SDGs(Sustainable Development Goals)」が掲げられました。当社グループもこの目標に賛同し、さまざまな社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。特に、気候変動などの地球環境問題への対応も重要な経営課題として捉え、とりわけ産業印刷市場においては環境や資源への負荷の高い従来のアナログ印刷主体の産業構造から、デジタル化によるオンデマンドプリントに転換させることにより環境負荷を大幅に低減できることから、今後の製品開発を含む事業活動において環境に配慮した製品展開を推進するなど、積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある認識しているリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品の欠陥について

当社グループは、自社開発の製品を主な商材としておりますが、製品の不具合が発生した場合には、その修理や補償に係るコストに加えて製品開発計画の遅れが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。品質問題がやむなく発生してしまった場合の対応策としては、製造物責任賠償保険に加入しております。品質問題を発生させないための対応策としては、設計・製造・サービスの各部門の課題を明確にして取り組むとともに、より実効性のある組織体制を検討してまいります。

(2) コスト競争力について

生産計画について

当社グループは、見込み生産の形態をとり需要予測の変動に追従して生産計画の見直しを行っております。需要予測の変動が正確に生産計画に反映されなかったり、販売実績が需要予測を大きく下回る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、発注・受入・組立・出荷・着荷の運動性を高めることで需要変動に柔軟に対応できる生産システムの構築に取り組んでまいります。

原材料の調達について

当社グループの製品は、プリントヘッド、電装部品、機構部品、インク染料等の原材料から構成されております。原材料の調達にあたって何らかの理由で現仕入先からの調達が困難になる可能性があります。また、当連結会計年度の当社グループ製造費用に占める材料費の割合は68.7%となっており、市況動向等の影響による価格上昇の可能性があります。これらの要因は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、複数の仕入れ先の確保に努めるとともに、設計段階における部品の共通化・点数削減、作業の効率化等による原価の抑制に取り組んでまいります。

(3) 製品開発について

当社グループは、新製品の開発を成長の源泉としている一方、新製品開発に際しては、試作部材、労務等の研究開発費が先行的に発生いたします。新製品開発が計画どおりに進捗せず、研究開発費が増加した場合や、開発遅延により売上高の減少等が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策としては、先進的で効率的な開発手法を常に取り入れるとともに、開発技術のノウハウを内部蓄積させることにも取り組んでまいります。

(4) 競合等について

当社グループの主力製品である産業用インクジェットプリンタは、既存市場において大手企業や新興国企業等の市場参入が増加しております。現時点では、当社グループの製品に技術面、品質面等の優位性があると認識しておりますが、競争環境が激化して価格低下圧力に晒された場合や市場シェアが低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、地域密着型の営業活動を徹底して顧客ニーズを汲み取るとともに、革新的な新製品を継続的に上市できるように取り組んでまいります。

(5) 海外における事業展開について

海外情勢の影響について

当社グループは、売上高の約7割を海外市場が占めており、今後も売上高の海外比率を高める方針としております。また、生産についても既にアジア（中国、台湾）と欧州（オランダ、イタリア、リトアニア）の工場で産業用インクジェットプリンタ及びインクを製造しており、今後も海外生産拠点を増やす方針としております。そのため、主要な海外市場における経済情勢の悪化、進出国の諸法令・規制・税制等の変更が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、グローバルでの情報収集や管理体制、リスクマネジメント体制の強化に取り組んでまいります。

為替変動リスクについて

当社グループは、海外生産に比して海外販売の比率が高い状況にあります。そのため、想定を超えて急激に為替が変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、為替管理の専門部署を設けてデリバティブ等により短期的な為替リスクのヘッジに努めるほか、外貨建て売掛金の早期回収により外貨建て債権を減らす取り組みや、インク等消耗品の消費地生産を推進して中期的な外貨ポジションの改善に努めてまいります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、開発型企業及びグローバル企業としての成長を志向するため、製品開発を行う人材とグローバル適応のできる人材の持続的な確保・育成が必須と認識しております。これらの人材が大きく不足する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、人事制度の適切な見直しや採用活動のグローバル展開に取り組んでまいります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、主に金融機関からの借入金等によって設備資金及び運転資金の一部を調達しており、有利子負債依存度は当連結会計年度末で34.4%となっております。そのため、急激に金利変動等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、経理部門が主導して資金計画の厳密な管理と多様な資金調達方法の検討に努めてまいります。

(8) 投資等に係るリスクについて

当社グループは、単独または他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等を行っております。これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、既存の投資事業に関しては客観的な事業性と成長性の評価とともに、新規の投資事業に際してはリスクとリターンの検証を十分に行ってまいります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関連して 第三者が当社グループの知的財産権を使用し類似製品を製造することを防止できない可能性、 当社グループの取り扱う製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性、 当社グループが認識しない特許権等の成立で第三者より損害賠償等の訴訟を起こされる可能性、等のリスクが想定できます。これらが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、知的財産権の専門部門を設け、自社が保有する技術について特許権等の取得による保護を図るほか、他社の権利に抵触しないよう取り組んでまいります。

(10) 法的規制等による影響について

当社グループは、国内において製造物責任法、輸出貿易管理令等の規制を受けているほか、事業展開する各国においては、CEマーキング、電気電子機器の特定有害物質使用規制等に加え、関税や移転価格税制等の様々な法令や規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できずに当社グループの活動が制限された場合、または規制改正や新たな規制適用による対応のため当社グループのコストが増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、専門部門を設けて製造業に関連するグローバルベースの各種法的規制等の調査・管理を行うことで、これらを遵守するよう取り組んでまいります。

(11) 重要な訴訟について

当社グループは、事業活動を展開する中で、ステークホルダーとの係争案件が発生する可能性があります。特に重要な訴訟等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、専門部門である法務部が主導して弁護士等を交え、円滑な解決に向けて取り組んでまいります。

(12) 自然災害等の緊急事態について

当社グループは、長野県東御市に本社・研究開発施設・工場を有しており、この地域に大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの事業活動が停滞することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、大規模な自然災害が発生した場合も被害を最小限にとどめ、可及的速やかな業務再開を可能にするための事業継続計画(BCP)策定に努めてまいります。

(13) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等、疫病・感染症の拡大について

当社グループは、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の各種ウイルス等の疫病・感染症が拡大した場合、従業員の出勤が困難になったり、世界経済全体が低迷する等により、当社グループの事業活動が停滞して業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、日頃からの安全・衛生活動により社員の啓蒙と予防に努める等、適切な管理体制を構築しております。特に、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、当社グループにおいても、世界経済の低迷による顧客でのプリント需要の急速な減少に加え、事業展開している国や地域における各種規制への対応に伴い、開発・生産・物流・営業等の事業活動に支障が生じ、業績への影響が表れております。当該リスクへの対応策として、顧客や取引先並びに従業員の安全確保を最優先とした取り組みに加え、需要変動への適切な対応を図る等により、業績への影響を最小限にとどめる取り組みを、社会情勢を見極めながら今後も適切に実施してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、第1四半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、過去に類を見ない景気低迷に見舞われましたが、第2四半期に入り各国の景気回復に向けた政策の効果もあり、国や地域により濃淡はあるものの緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、第3四半期後半から再び全世界で感染が拡大傾向となり、第4四半期には強い感染力を持つ変異株が世界各地でまん延する中、各国政府による外出制限等の規制強化や延長措置に伴い経済活動に停滞がみられるなど、総じて厳しい環境が継続いたしました。国内外で開始されたワクチン接種の進捗による社会・経済活動の回復への期待感も強まってはいるものの、今後の経済見通しには依然不透明感が拭えず、予断を許さない状況が継続しています。

このような環境の中、当連結会計年度を通して新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気低迷の影響を受け、顧客における設備投資の抑制やプリント需要の大幅な減退等により、当社グループの売上高に多大な影響をもたらしました。一方で、第4四半期を顧みますと、第1四半期をボトムとして顧客の需要が回復の傾向にあるなか、売上高は第3四半期に引き続き改善の方向に動いております。

これに対し、当社では、お客様と社員の安全を第一に感染症拡大防止のための施策を実施しつつ、Webを活用したオンラインによる製品デモンストレーションや展示会、商談など、工夫を凝らした営業活動に精力的に取り組むとともに、コロナ禍の影響により変化する市場や顧客のニーズに対応する新製品を順次発表・投入するなど、売上高の回復に努めてまいりました。加えて、将来の業績のV字回復を実現するために、第2四半期までに当社グループの事業体質強化を目的とした各種構造改革施策を実施した結果、第3四半期及び第4四半期の連結損益は黒字を確保いたしました。

また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な景気低迷の影響と、これに伴う市場ニーズや顧客の志向変化を踏まえ、withコロナ、afterコロナの時代を見据えて、従来の取り組みを根本的に見直す必要があるとの判断に至り、2025年度をゴールとした新中長期成長戦略「Mimaki V10」を策定し、2020年12月に発表いたしました。この「Mimaki V10」では、売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して、持続可能な成長に向けた強靱な企業基盤を構築したうえで、2025年度までに営業利益率10%を達成することを経営方針と定め、全社一丸となって取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループの売上高は487億22百万円（前連結会計年度比12.3%減）、営業損失は5億9百万円（前連結会計年度は営業利益13億53百万円）、経常利益は3億66百万円（前連結会計年度比61.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億1百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失7億77百万円）となりました。なお、当連結会計年度における主要な為替レートは、1米ドル＝106.06円（前年同期108.75円）、1ユーロ＝123.70円（前年同期120.83円）で推移いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの利益につきましては、セグメント間取引消去の影響により連結損益計算書の営業利益から乖離してしまうため、記載を省略しております。

（日本・アジア・オセアニア）

売上高は241億40百万円（前連結会計年度比12.7%減）であります。コロナ禍影響からの回復が比較的早かった中国では、第2四半期以降販売が順調に回復し、通年では主力のSG市場向けを中心に前期を上回り、またオーストラリアも期間を通じて好調に推移しました。一方で、この両国以外のアジア・オセアニア及び日本では、需要は徐々に戻りつつありますが、その足取りは鈍い状況が継続しています。以上の結果、当セグメントは大幅な減収となりました。

（北・中南米）

売上高は104億97百万円（同12.4%減）であります。北米では、第1四半期は設備投資の抑制等により販売が大幅に減少しましたが、第2四半期以降は順調に回復して各四半期で前年同期を上回り、通年では前年同期並みの売上高となりました。一方で、ブラジルを含む中南米では、期間を通じて景気低迷の影響を大きく受け、売上高は前期を大幅に下回りました。また、為替が中南米通貨やドルが前期より円高で推移したことも、減収要因となりました。以上の結果、当セグメントは大幅な減収となりました。

（欧州・中東・アフリカ）

売上高は140億84百万円（同11.5%減）であります。第2四半期以降は、国により濃淡はあるものの全般に回復基調が続いており、足下の第4四半期ではドイツ、イギリス、イタリア、フランス等の主要国で売上高は前年同期を上回りましたが、第1四半期における欧州主要国での厳しい外出規制等による深刻な景気低迷の影響を大きく受けたことから、当セグメントは大幅な減収となりました。

[市場別売上高]

	売上高（百万円）	構成比率（％）	対前年増減率（％）
S G 市 場 向 け	20,121	41.3	8.4
I P 市 場 向 け	12,666	26.0	15.9
T A 市 場 向 け	4,427	9.1	24.9
F A 事 業	3,663	7.5	16.9
そ の 他	7,843	16.1	4.5
合 計	48,722	100.0	12.3

（SG市場向け）

売上高は201億21百万円（前連結会計年度比8.4%減）であります。コロナ禍により全世界的に各種展示会・イベント等の中止や延期によるサインージプリント需要低迷等の影響を受け、減収となりました。一方で、顧客における印刷需要の回復や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意喚起サインなどの新たな需要増加等もあり、第2四半期以降は回復の傾向が表れ、第3四半期、第4四半期ともに前年同期比で増収となりました。

（IP市場向け）

売上高は126億66百万円（同15.9%減）であります。世界的な消費低迷の影響により、工業製品やノベルティグッズ等のプリント需要が低迷し、大幅な減収となりましたが、第2四半期以降は顧客の需要回復に伴い減収幅は改善し、足下の第4四半期では前年同期比増収となりました。

（TA市場向け）

売上高は44億27百万円（同24.9%減）であります。世界的な経済活動自粛や外出規制等の影響を受け、テキスタイル・アパレル市場の需要が縮小したことから、顧客の稼働率低迷により本体・インクとも販売が減少し、大幅な減収となりました。なお、第2四半期以降は世界的な経済活動回復の動きを受け、徐々に改善の方向にあります。

（FA事業）

売上高は36億63百万円（同16.9%減）であります。自動車関連向け等受注が堅調な分野もあるものの、事業全般に景気低迷の影響を受け、大幅な減収となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度における資産の残高は、508億38百万円（前連結会計年度末542億21百万円）となり33億83百万円減少いたしました。流動資産の残高は、391億63百万円（同411億3百万円）となり19億40百万円減少いたしました。これは、受取手形及び売掛金17億30百万円の減少等があったことによるものであります。また、固定資産は116億75百万円（同131億18百万円）となり14億42百万円減少いたしました。これは、工具、器具及び備品4億12百万円の減少等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度における負債の残高は、346億25百万円（同381億88百万円）となり35億63百万円減少いたしました。流動負債の残高は、249億69百万円（同291億46百万円）となり41億77百万円減少いたしました。これは、電子記録債務17億3百万円の増加、支払手形及び買掛金7億97百万円の増加等があったものの、短期借入金65億75百万円の減少等があったことによるものであります。固定負債の残高は、96億56百万円（同90億42百万円）となり6億13百万円増加いたしました。これは長期借入金8億47百万円の増加等があったことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度における純資産の残高は、162億13百万円（同160億33百万円）となり1億80百万円増加いたしました。これは、利益剰余金3億1百万円の減少等があったものの、為替換算調整勘定5億33百万円の増加等があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という）は、長期借入金の借入や仕入債務の増加等があったものの、短期借入金の減少、長期借入金の返済等により前連結会計年度末に比べ3億5百万円減少し、当連結会計年度末には、106億83百万円となりました。なお、営業活動、投資活動、財務活動別の詳細につきましては、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は66億34百万円（前連結会計年度比58億10百万円の増加）となりました。これは仕入債務の増加22億95百万円、売上債権の減少20億62百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は15百万円(前連結会計年度は3億68百万円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出4億34百万円等があったものの、事業譲渡による収入3億34百万円、有形固定資産の売却による収入99百万円等により獲得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は73億15百万円(前連結会計年度比68億83百万円の増加)となりました。これは長期借入金の借入れによる収入55億41百万円等があったものの、短期借入金の減少67億21百万円、長期借入金の返済による支出59億98百万円等に使用されたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前年増減率(%)
日本・アジア・オセアニア(千円)	20,926,657	17.7
欧州・中東・アフリカ(千円)	1,930,921	3.1
合計(千円)	22,857,578	16.2

(注)金額は標準原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

また、当連結会計年度の生産実績を市場別に示すと、次のとおりであります。

市場別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前年増減率(%)
SG市場向け(千円)	8,657,443	16.9
IP市場向け(千円)	4,438,178	26.1
TA市場向け(千円)	2,524,564	15.8
FA事業(千円)	3,350,405	12.4
その他(千円)	3,886,987	3.7
合計(千円)	22,857,578	16.2

(注)1.上記の金額は標準原価によっております。

2.日本・アジア・オセアニアにおける生産実績が著しく減少しておりますのは、主力の加沢工場(長野県東御市)において計画休業を行い、コロナ禍影響による需要の減少に見合う生産調整を進めたことによるものであります。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前年増減率(%)
日本・アジア・オセアニア(千円)	24,140,925	12.7
北・中南米(千円)	10,497,439	12.4
欧州・中東・アフリカ(千円)	14,084,565	11.5
合計(千円)	48,722,930	12.3

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

また、当連結会計年度の販売実績を市場別に示すと、次のとおりであります。

市場別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前年増減率(%)
SG市場向け(千円)	20,121,268	8.4
IP市場向け(千円)	12,666,863	15.9
TA市場向け(千円)	4,427,711	24.9
FA事業(千円)	3,663,203	16.9
その他(千円)	7,843,883	4.5
合計(千円)	48,722,930	12.3

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前年増減率(%)
製品本体(千円)	19,583,724	20.4
インク(千円)	17,541,117	6.1
保守部品(千円)	3,836,867	1.6
その他(千円)	7,761,220	7.2
合計(千円)	48,722,930	12.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

なお、運転資本(流動資産から流動負債を差し引いた金額)は、前連結会計年度末に対して22億36百万円増加し、141億94百万円となりました。今後も厳しい経営環境が続くものと想定されますが、当社の財政状態は健全性を保っていることに加え、資金についても十分な手当てができています。

経営成績につきましては、売上高は487億22百万円(前連結会計年度比12.3%減)、営業損失は5億9百万円(前連結会計年度は営業利益13億53百万円)となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは66億50百万円となりました。当期純損失を計上しましたが、その要因は非資金収支項目(のれん減損)であることと、徹底した在庫削減の実施に加え、不要不急の設備投資を差控えたこと等により、営業キャッシュ・フロー、フリーキャッシュ・フローともに黒字を確保しております。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する見通しのなか、内部資金の確保を最優先する所存であります。その後は、成長に向けた旺盛な資金需要により相応の流動性が見込まれますので、内部資金・直接金融・間接金融のバランスを図りつつ、計画的に資本の財源を確保してまいります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、中長期成長戦略「Mimaki V10」において、2025年度までに営業利益率10%達成を目標に掲げ、この実現に向けて従来のように売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して、持続可能な成長に向けた強靱な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、常に市場に「新しさと違い」を提供するイノベーターであり続けるため、当社の総人員の約4割にあたる約320名が開発部門に属し、研究開発活動を積極的に進めております。当社グループにおける研究開発活動は、日本国内で行っております。

当社では、市場ニーズを捉えて素早く製品化するため、製品を成り立たせる根幹となる要素技術の開発を製品開発に先行して進めております。製品開発に直結する開発体制としては、機構設計技術(メカ)、制御設計技術(ハード)、機器組み込みソフトウェア技術(ファームウェア)、アプリケーションソフトウェア技術及びインク技術の5分野からなる技術を結集して、技術本部内のプロジェクトチームが製品化を進めております。要素技術を各プロジェクトが共有し、積極的に共通化・標準化設計を展開することにより、開発期間の短縮を図るとともに高品質かつコストパフォーマンスの高い製品開発を行っております。また、マーケティング部門と技術本部とのコミュニケーションを密にすることで、ユーザーのニーズや技術動向を常に注視し、マーケットインの製品開発を中長期的視点から行える体制を構築しており、製品本体、アプリケーションソフトウェア、インク、メディア等のトータルソリューションを最適化し、「美しく・速い」プリント及びカットをユーザーに提供することを目指しております。

さらに当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、急激に変化する市場ニーズや顧客志向、デジタル・オンデマンド供給への需要拡大の流れに対し、先進性と独自性による強みで優位に事業展開するため、製品開発を最も重要な戦略の一つと位置づけ、開発投資を積極的に行っております。

当連結会計年度における研究開発活動等の主な成果は次のとおりであります。

(ハードウェア)

- (1) SG市場向けで、これまで同市場をリードしてきた当社が、長年蓄積してきた「高画質」と「信頼性」の技術をベースに、新たに「高い操作性」をお客様にご提供するRoll to Rollインクジェットプリンタ「JV100-160」の販売を開始。
- (2) IP市場向けで、当社のUV硬化インクジェット方式3Dプリンタの上位機種『3DUJ-553』と同等の1,000万色以上のフルカラーと造形精度を発揮し、高い性能を維持する一方で、徹底した小型化設計により『3DUJ-553』に比べ約1/5となる本体価格を実現した「3DUJ-2207」を発表。
- (3) TA市場向けで、従来技術では難しかった皮革・合皮の質感はそのままに、美しいプリントが続き、アパレル小物からカーシートまで幅広い用途に対応したソルベントUVインクジェットプリンタ「SUJV100-160」の販売開始。
- (4) TA市場向けで、プリント幅はテキスタイル・アパレル分野で使用頻度の高い1,600mmに対応し、お求めやすい価格のエントリーモデルでありながら、テキスタイル向け従来機比約2倍の高速プリントによって、高い生産性を実現する昇華転写用インクジェットプリンタ「TS100-1600」の販売開始。
- (5) TA市場向けで、高品質なプリントへと導く高い安定性と高精度なプリント技術を基盤に、スピードと美しさを追求した『Tiger-1800B Mk 』に、新たにタッチスクリーン型の操作ソフトウェア「Mimaki Printer Controller」を搭載した新モデル「Tiger-1800B Mk 」の販売開始。
- (6) FA事業で、これまでの手作業による基板防湿材塗布工程を自動化し、作業の効率化による歩留りの向上と、精密な位置決め機能により高精度なコーティングが実現できる、プリント基板防湿材塗布装置「DCF-605PU」の販売開始。

(ソフトウェア)

- (7) PDFを正確・高速に処理可能なRIPコアに変更し、従来の『RasterLink6Plus』と比較してRIP処理速度、ユーザビリティ、生産性が向上し、差込印刷(パリアプル印刷)にも対応したRIPソフトウェア「RasterLink7」の販売開始。

これらの研究開発活動を行った結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に係る費用の総額は3,253百万円であります。なお、当該金額には既存製品の改良、応用等に関する費用が含まれており、「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会)に規定する「研究開発費」は1,953百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は、753百万円であります。そのうち主なものは、日本・アジア・オセアニアにおける金型137百万円等であります。また所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・牧家工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備他	399,745	34,822	654,297 (42,227.18)	2,442	253,116	1,344,424	445 (14)
加沢工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	コンピュータ 周辺機器製造 設備	2,138,602	35,188	509,632 (29,080.00)	-	287,925	2,971,348	133 (25)
東京支社 他14営業所	日本・アジア・オセアニア	販売設備	44,370	-	- (-)	530	63,869	108,770	193 (3)
上田倉庫 (長野県上田市)	日本・アジア・オセアニア	倉庫設備	34,538	0	44,300 (3,698.71)	-	3,650	82,489	- (-)
長野開発センター (長野県長野市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備	51,952	-	26,825 (1,245.00)	-	423	79,202	5 (-)
八王子開発センター (東京都八王子市)	日本・アジア・オセアニア	開発設備	166,800	100	239,382 (1,448.27)	4,059	4,783	415,126	14 (-)
鞍掛イノベーション センター(仮称) (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	研究開発施設 用地	0	-	1,324,997 (83,648.36)	-	-	1,324,997	- (-)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ミマキプレシ ジョン	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	3,011	32,109	- (-)	207,407	0	242,528	30 (3)
アルファードザ イン(株)	本社工場 (長野県東御市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備 他	191,765	61,262	100,365 (11,344.82)	14,807	1,335	369,537	70 (-)
(株)アルファース テムズ	本社工場 (山形県米沢市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	27,590	3,736	66,309 (7,725.86)	7,755	1,003	106,396	87 (-)
(株)砺波製作所	本社工場 (富山県砺波市)	日本・アジア・オセアニア	製造設備	56,262	67,456	308,923 (38,456.15)	3,871	2,103	438,617	102 (4)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
MIMAKI USA, INC.	本社 (アメリカ合 衆国ジョージ ア州)	北・中南米	販売設備	61,300	4,110	- (-)	-	204,731	270,142	134 (0)
MIMAKI EUROPE B.V.	本社 (オランダ王 国ディーメン 市)	欧州・中東・ アフリカ	販売設備 他	195,629	201,717	- (-)	-	200,409	597,755	119 (2)
Mimaki Deutschland GmbH	本社 (ドイツ連邦 共和国バイエ ルン州)	欧州・中東・ アフリカ	販売設備	67,665	14,852	- (-)	-	32,480	114,998	40 (1)
御牧噴墨打印科 技(浙江)有限公 司	本社 (中華人民共 和国浙江省)	日本・アジ ア・オセア ニア	製造設備	55,251	122,697	- (-)	86,047	55,145	319,141	156 (7)
Mimaki Lithuania, UAB	本社 (リトアニア 共和国ビリ ニュス市)	欧州・中東・ アフリカ	製造設備	120,100	28,421	- (-)	-	7,032	155,554	21 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに、建設仮勘定であります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社・牧家工場の一部については、連結子会社である(株)ミマキプレジジョン及び(株)グラフィッククリエーションに賃貸しております。
4. 従業員数は、就業人数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)については、平均人員を()に外数で記載しております。
5. 上記のほか、主要な賃貸借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ミマキプレ ジジョン 本社工場	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	製造設備	722,500	-	自己資金及 び借入金	2021年 4月	2022年 3月	約60% 増加
当社 加沢工場	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	金型	304,615	-	自己資金及 び借入金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2
当社 本社・牧家工 場及び各営業 所	長野県東御市	日本・アジ ア・オセア ニア	展示・デモ用 自社製品	214,638	-	自己資金及 び借入金	2021年 4月	2022年 3月	(注) 2

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、新製品の切替えまたは更新のため大きな変動はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,160,000
計	128,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,040,000	32,040,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,040,000	32,040,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年1月16日	2019年1月16日	2020年1月16日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役(社外役員を 除く。) 7 当社従業員 31 当社子会社の取締役及び 従業員 16	当社取締役(社外役員を 除く。) 7 当社従業員 43 当社子会社の取締役及び 従業員 19	当社取締役(社外役員を 除く。) 7 当社従業員、当社子会 社の取締役及び従業 員 68
新株予約権の数(個)	710	887	1,014
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 71,000	普通株式 88,700	普通株式 101,400
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	1,219(注)1	815(注)1	522(注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年2月16日 至 2024年2月15日	自 2021年3月15日 至 2025年3月14日	自 2022年3月14日 至 2026年3月13日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,219 資本組入額 610	発行価格 815 資本組入額 408	発行価格 522 資本組入額 261
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項	(注)2		

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年4月1日 (注)	16,020,000	32,040,000	-	4,357,456	-	4,245,456

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	20	23	53	74	4	4,139	4,314	-
所有株式数(単元)	160	46,318	4,181	103,123	35,789	53	130,734	320,358	4,200
所有株式数の割合(%)	0.05	14.45	1.31	32.19	11.17	0.02	40.81	100.00	-

(注) 自己株式2,545,767株は、「個人その他」に25,457単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社池田ホールディングス	長野県上田市国分1-4-18	4,497,200	15.25
有限会社田中企画	長野県東御市県532-3	2,330,000	7.90
田中 規幸	長野県東御市	2,031,600	6.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,681,400	5.70
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	1,524,000	5.17
ミマキエンジニアリング従業員 持株会	長野県東御市滋野乙2182-3	1,507,000	5.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (中央区日本橋3丁目11-1)	1,304,800	4.42
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2-11-3)	840,000	2.85
アデキパートナーズ株式会社	長野県上田市国分1-5-16	833,200	2.82
エプソンアヴァシス株式会社	長野県上田市下之郷乙1077-5	720,000	2.44
計	-	17,269,200	58.55

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,681,400株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,545,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,490,100	294,901	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	32,040,000	-	-
総株主の議決権	-	294,901	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミマキエンジニアリング	長野県東御市滋野乙2182番地3	2,545,700	-	2,545,700	7.95
計	-	2,545,700	-	2,545,700	7.95

(注)上記のほか、単元未満株式67株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,545,767	-	2,545,767	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、業績の成長に見合った成果の配分を、安定的かつ継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えと財務基盤の強化に充当し、変化する経営環境の中での競争力向上に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の利益配当金につきましては、業績等を鑑み中間配当は見送り、1株当たり7.5円の期末配当のみを実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年4月27日 取締役会決議	221,206	7.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、パブリックカンパニーとして、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築・維持していくことを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実が重要な経営課題と認識しており、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制、ステークホルダーに対する説明責任を全うするための適時・適切な情報開示体制、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行う体制の確立、浸透、定着を図っております。コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月27日開催の第44期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社では、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、社外取締役の選任により取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適法性を確保しております。また、当社定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の一部の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨の規定を設け、経営の効率化を高めるとともに迅速な意思決定を可能としております。

機関名称	目的・権限	構成員	
		機関長	メンバー
取締役会	定例取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。	代表取締役社長 池田和明	竹内和行、三宅洋、羽場康博、清水浩司、牧野成昭、古平武史、善野洋（注）、田中規幸、田中誠（注）、荒井寿光（注）、蓑毛誠子（注）、沼田俊介（注）
監査等委員会	定例監査等委員会を原則月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、社内における情報の的確な把握、機動的な監査等への対応のため監査等委員会の決議により善野洋氏を常勤の監査等委員に選定しております。	常勤監査等委員 善野洋（注）	田中規幸、田中誠（注）、荒井寿光（注）、蓑毛誠子（注）
経営会議	毎月定期的に開催しており、代表取締役社長の諮問機関として「会社の予算の実行状況の分析報告」及び「執行部門における予算管理、施策の審議機能」を担っております。	代表取締役社長 池田和明	竹内和行、三宅洋、羽場康博、清水浩司、牧野成昭、古平武史、善野洋（注）、土屋憲司、山崎拓也、成澤滋信、阿藤高幸、花立将康、金井真明、池田裕司、室町直紀、清水菊男、寺島隆夫、川越直弥、井本浩二、野田隆史、花岡朋光、内野貴司、平木孝弘、翠川祥司、竹内尚史、森澤修二郎、中村紀和、中村順、並木崇、尾澤治弘、岩本伸一、北村祐樹、鍵谷博、北沢修司、井出弓美子

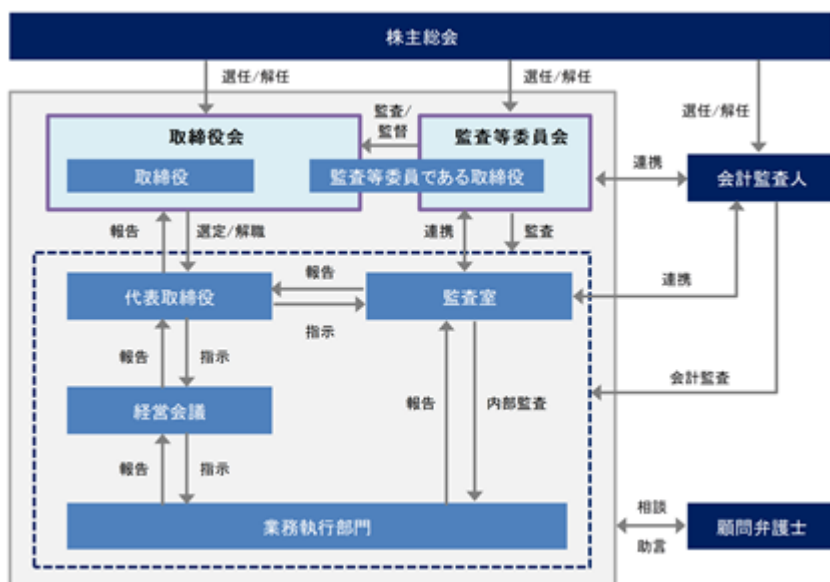
（注）社外取締役であります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2019年6月27日より監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員が取締役として議決権を持ち、監査等委員会が取締役の職務執行の監査・監督を行い、企業経営の健全性や適正性を担保することにより、コーポレートガバナンス体制の強化に寄与するものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体系図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、下記のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役ににて決議しており、この基本方針に基づいた整備を行っております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
 - ・ 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
 - ・ 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
 - ・ 取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
 - ・ 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理・個人番号及び特定個人情報取扱規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。
 - ・ 管理本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。
 - ・ 監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告される体制を構築しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を踏まえた監督等を行っております。
 - ・ 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。
 - ・ 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
 - ・ 代表取締役の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
 - ・ 使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。
- f. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署の経営企画本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
 - ・ 当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。
 - ・ 当社が設置・運営する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。
 - ・ 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助内容の所管部門の使用人がこれを担当いたします。
 - ・ 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令に従うものいたします。
- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査等委員会に報告できる体制を構築しております。
- i. 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、経営企画本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査等委員会の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
 - ・ 監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談・通報窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査等委員に報告いたします。なお、当社監査等委員から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。
- j. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報と同様、当社監査等委員に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。
- k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の費用は予算化するとともに、監査等委員（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。
- l. その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、（常勤）監査等委員と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図ってまいります。
 - ・ 監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査等委員会との連携を図ってまいります。

m. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始しております。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告し、リスク発生の未然防止等の体制を構築しております。

また、2006年4月に「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長がコンプライアンス責任者となり、法令等を遵守するとともに、高い倫理観を保持しながら企業活動を行う体制の確立・浸透・定着を図っており、法令遵守意識の醸成によるリスクの発生防止に努めております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

a. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署の経営企画本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

b. 子会社は、中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。また、定期的に子会社との連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、経営企画本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。

c. 「コンプライアンス相談・通報窓口」は、子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。子会社に関する通報のうち重要なものは当社の取締役会、代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制を確保しております。

d. 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長及び監査等委員に報告する体制を確保しております。

e. 子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

f. 子会社における業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図るよう努めております。子会社の社長は、定期的開催されるエリア別会議に出席し、情報の共有化を図り、効率的な業務運営をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定め、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。これは、社外取締役が職務を行うにつき、期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	池田 和明	1976年11月4日	2004年4月 ㈱グラフィッククリエーション入社 2006年4月 当社入社 2009年9月 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED 取締役（現任） 2013年6月 当社 取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長 2014年6月 ㈱グラフィッククリエーション 取締役（現任） 2015年6月 当社 常務取締役営業本部長 2015年7月 MIMAKI EUROPE B.V. 取締役（現任） 2015年7月 MIMAKI USA, INC. 取締役（現任） 2016年4月 当社 代表取締役社長（現任） 2017年4月 台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長（現任） 2017年4月 上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長（現任） 2017年4月 PT. MIMAKI INDONESIA 取締役（現任） 2017年4月 MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD 取締役（現任） 2017年4月 MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役（現任） 2018年12月 MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役（現任） 2019年4月 アルファーデザイン㈱ 取締役（現任） 2019年4月 ㈱アルファーシステムズ 取締役（現任） 2019年4月 ㈱砺波製作所 取締役（現任）	注2	31,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	竹内 和行	1965年3月5日	1985年4月 日本ビクター(株)(現 株JVCケンウッド)入社 1990年5月 当社入社 2014年4月 当社 技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 2014年6月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長 2015年6月 当社 常務取締役技術本部長 2015年7月 株ミマキプレジジョン 取締役(現任) 2016年4月 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取締役社長(現任) 2016年4月 平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 専務取締役(現任) 2016年10月 Mimaki La Meccanica S.p.A 代表取締役(現任) 2017年4月 Mimaki Lithuania, UAB 取締役(現任) 2019年4月 アルファーデザイン(株) 取締役(現任) 2019年4月 株アルファースシステムズ 取締役(現任) 2019年4月 株砺波製作所 取締役(現任)	注2	81,000
常務取締役	三宅 洋	1956年5月29日	1980年4月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 2013年5月 当社入社 2015年6月 当社 管理本部長 2015年7月 上海御牧貿易有限公司 監査役(現任) 2015年7月 PT. MIMAKI INDONESIA 監査役(現任) 2015年7月 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 監査役(現任) 2015年7月 平湖御牧貿易有限公司 監査役(現任) 2015年7月 台湾御牧股份有限公司 監査役(現任) 2015年7月 株ミマキプレジジョン 監査役(現任) 2015年7月 株グラフィッククリエーション 監査役(現任) 2016年6月 当社 取締役管理本部長 2019年4月 アルファーデザイン(株) 監査役(現任) 2019年4月 株アルファースシステムズ 監査役(現任) 2019年4月 株砺波製作所 監査役(現任) 2019年6月 当社 常務取締役管理本部長 2019年6月 株楽日 監査役(現任) 2019年9月 MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2020年7月 当社 常務取締役(現任)	注2	12,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	羽場 康博	1971年7月23日	1996年4月 ㈱キャム入社 1997年9月 当社入社 2015年10月 当社 営業本部副本部長兼JP事業部長 2016年4月 MIMAKI USA, INC. 代表取締役社長 2016年6月 当社 取締役 2017年10月 当社 取締役営業本部長(現任) 2018年6月 MIMAKI EUROPE B.V. 取締役(現任) 2018年6月 Mimaki Deutschland GmbH 取締役(現任) 2019年4月 上海御牧貿易有限公司 取締役(現任)	注2	10,900
取締役 経営企画本部長	清水 浩司	1974年8月5日	1997年4月 ㈱八十二銀行入行 2009年5月 当社入社 2017年4月 当社 経営企画本部長兼経営管理部長 2017年4月 台湾御牧股份有限公司 取締役(現任) 2017年4月 上海御牧貿易有限公司 取締役(現任) 2017年6月 当社 取締役経営企画本部長兼経営管理部長 2017年7月 当社 取締役経営企画本部長兼経営推進部長 2018年6月 MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED 取締役(現任) 2018年10月 当社 取締役経営企画本部長(現任)	注2	4,200
取締役 管理本部副本部長兼総務部長	牧野 成昭	1960年12月12日	1983年4月 ㈱八十二銀行入行 2015年10月 当社入社 監査室長 2016年4月 当社 管理本部総務部長 2018年4月 当社 管理本部副本部長兼総務部長 2018年6月 当社 取締役管理本部副本部長兼総務部長(現任)	注2	3,200
取締役 技術本部長兼研究開発部長 兼SW技術部長	古平 武史	1978年4月15日	1999年4月 当社入社 2016年4月 当社 技術本部技術統括部HW技術部長 2018年9月 当社 技術本部技術統括部長 2019年4月 当社 技術本部長 2020年8月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長 2021年5月 当社 取締役技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長(現任)	注2	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	善野 洋	1958年4月1日	1980年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2010年9月 MSTリスクコンサルティング㈱ 代表取締役社長 2016年6月 三菱UFJキャピタル㈱ 代表取締役副社長 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田中 規幸	1948年11月27日	1967年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニック 株)入社 1975年10月 (有)ミマキエンジニアリング(現当 社)代表取締役社長 1989年4月 ミマキ電子部品(株)設立 代表取締 役社長 1997年6月 当社 代表取締役会長 2004年6月 当社 取締役相談役 2007年6月 ミマキ電子部品(株) 代表取締役会 長(現任) 2019年6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任) 2021年4月 日本エンジニアリングソリュー ションズ(株) 取締役(現任)	注3	2,031,600
取締役 (監査等委員)	田中 誠	1956年1月11日	1991年4月 (株)タクトコンサルティング入社 1994年4月 同社 取締役 2000年12月 三光ソフランホールディングス (株) 監査役(現任) 2011年8月 税理士法人エクラコンサルティン グ 代表社員(現任) 2014年6月 当社 社外取締役 2019年6月 アルビコホールディングス(株) 社 外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	注3	34,500
取締役 (監査等委員)	荒井 寿光	1944年1月10日	1996年7月 特許庁長官 1998年6月 通商産業審議官 2001年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長 2003年3月 内閣官房・知的財産戦略推進事務 局長 2007年6月 東京中小企業投資育成(株) 代表取締 役社長 2016年6月 当社 社外取締役 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	注3	4,400
取締役 (監査等委員)	蓑毛 誠子	1971年5月9日	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 本間・小松法律事務所(現 本間合 同法律事務所)入所(現任) 2001年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2018年11月 (株)エータイ 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	注3	400
取締役	沼田 俊介	1979年8月22日	1999年4月 (株)ノス(現 クレヴァシステム)入 社 2001年6月 (株)ビーアンドビービューロー入社 2012年6月 アーンスト・アンド・ヤング アド バイザリー(株)入社 2013年7月 (株)経営共創基盤 入社 2016年10月 同社パートナー マネージング ディレクター(現任)ものづくり 戦略カンパニー長 2020年10月 (株)日本共創プラットフォーム 執 行役員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	注2	-
計					2,220,100

- (注) 1. 善野洋、田中誠、荒井寿光、蓑毛誠子及び沼田俊介は、社外取締役であります。
2. 任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。なお、社外取締役善野洋氏は6,000株、田中誠氏は34,500株、荒井寿光氏は4,400株、蓑毛誠子氏は400株の当社株式を所有しております。これらの資本的関係を除き、いずれの社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の善野洋氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有し、田中誠氏は、税理士資格を有し財務・税務・会社法等の観点から企業コンサルティング業務に長年従事し経営管理業務全般に精通し、荒井寿光氏は、特許庁長官、通商産業審議官等を歴任され、社外取締役に求められる豊富な経験と高い見識を有し、蓑毛誠子氏は弁護士として企業法務やリスクマネジメントに精通しております。また、社外取締役の沼田俊介氏は、企業戦略及びマネジメント業務に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとしての幅広い見識と経験を有しております。

社外取締役は、原則として毎月開催される定例の取締役会に出席のうえ意思決定に参加し、そのプロセスの妥当性及び適法性を確保するための助言・提言等を行っております。監査等委員である社外取締役は、毎月開催される監査等委員会に加えて取締役会にも出席し、当社の経営状況や経営判断を監査・監督しております。

当社は、社外取締役に對し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない立場からのモニタリング機能を期待しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を、東京証券取引所が示す基準を参考に定めており、一般株主の視点で率直・活発で建設的な議論ができる人物を選任するよう努めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査部門との連携につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査部門として設置されている監査室の監査室長より、常勤監査等委員に、内部監査年間計画書の報告及び内部監査実施後の内部監査報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう連携を図っております。また、会計監査人との連携につきましては、会計監査人より常勤監査等委員に、監査年間計画書の報告及び会計監査実施後の監査実施報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査を実施できるよう連携を図っております。さらに、四半期毎に監査等委員会・会計監査人・監査室の三者による情報共有の場を設け、相互に連携を保ちながら監査の質の向上と効率化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社における当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の監査等委員会監査は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成される監査等委員会において、会計監査人の実施する監査計画概要書の報告、期末決算における監査結果の報告会に監査等委員全員が出席しているほか、内部統制等の期中監査を中心に常勤監査等委員がそれぞれ随時立会を実施しております。また、監査室から内部監査計画書・内部統制報告書の報告、内部監査実施の都度「内部監査報告書」にて常勤監査等委員は報告を受けております。内外拠点往査は大規模拠点は毎年、それ以外の営業拠点等は隔年に、それぞれ違った視点で内部監査と監査等委員監査を連携して実施しております。なお、2021年6月30日開催の第46期定時株主総会決議により、監査等委員である取締役は、ガバナンス体制の強化を図るため社外取締役を1名増員し、独立社外取締役4名を含む5名が選出されました。また、常勤監査等委員善野洋氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有し、監査等委員田中誠氏は税理士資格を有し、財務・税務・会社法等に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会12回、監査等委員会14回を開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員(社外)	善野 洋	12回/12回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員	田中 規幸	12回/12回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	田中 誠	12回/12回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)
監査等委員(社外)	荒井 寿光	12回/12回(出席率100%)	14回/14回(出席率100%)

監査等委員会の重点監査項目は、次のとおりであります。

内外法令遵守、グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理、コンプライアンス態勢、ガバナンス状況、棚卸資産管理、滞在在庫の削減モニタリング、内部統制評価範囲の検討、「働き方改革」と人材育成への取り組み、不祥事等の対応(再発防止策の点検等)、会計監査人の監査の相当性評価

コロナ禍、監査等委員の主な活動として当事業年度に注力した事項は、次のとおりであります。

- ・ インタ - ネット活用によるWeb会議、リモ - ト監査による各種調査の実施
- ・ 事業構造改革・コスト構造改革の進捗状況を月次トレ - ス
- ・ MIMAKI EUROPE B.V. 法定監査の進捗状況のモニタリング
- ・ MIMAKI EUROPE B.V. 監査法人変更に伴うモニタリング
- ・ 2021年3月改正会社法に向けた改正点の論点整理
- ・ 2021年6月改訂コ - ポレ - トガバナンス・コ - ドに向けた論点整理
- ・ 2021年3月期「監査上の主要な検討事項(KAM)」適用による有価証券報告書における記述情報充実の論点整理

常勤監査等委員の主な活動は、上記の活動に加えて次のとおりであります。

- ・ 代表取締役との情報共有(案件により適宜実施)
- ・ 社外取締役との月次情報共有
- ・ 監査室との情報共有・情報交換
- ・ 重要な会議への出席(経営会議、Qレビュー&戦略会議等)
- ・ 会計監査人との打合せ(月次定例会議、三様監査会議等適宜)
- ・ リモートによる国内・海外拠点調査

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門として設置されている監査室の監査室長より、常勤監査等委員に、内部監査年間計画書の報告及び内部監査実施後の内部監査報告書に基づき報告が行われ、その報告内容は常勤監査等委員より監査等委員会に報告され、相互補完的に効率的な監査が実施できるよう連携を図っております。さらに、四半期毎に監査等委員会・会計監査人・監査室の三者による情報共有の場を設け、相互に連携を保ちながら監査の質の向上と効率化に努めております。なお、当社の監査室の員数は2名であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

17年

c. 業務を執行した公認会計士

陸田 雅彦
藤野 竜男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他4名であり、当社と有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員の間には特別な利害関係はありません。継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、監査の実績・監査の実施体制・監査報酬等を勘案して決定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、監査の品質管理、独立性、経営陣・監査等委員とのコミュニケーション、依頼事項に対するレスポンス、海外ネットワークの整備等の観点から、同法人からの「会計監査人再任に当たって2022年3月期監査方針のご説明」、「監査品質に関する報告書」の監査体制・内容等の説明資料等も参考にし、また、2021年3月から強制適用となる「監査上の重要事項(KAM)」記載への年間を通じた取組、経営側・監査等委員会とのコミュニケーション等を総合的に判断し、監査等委員会が選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して前記の選定方針に基づき評価を行い、必要に応じて解任や不再任の決議を行います。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	5,010	39,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	5,010	39,600	-

当社における非監査業務の内容は、新収益認識会計基準導入のための助言指導業務であります。また、連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,750	-	2,000
連結子会社	20,711	28,355	41,265	55,090
計	20,711	31,105	41,265	57,090

非監査業務の内容は、一般税務相談業務、移転価格に関する相談業務、税務申告業務等の税務サービス及び給与計算業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示を受けた見積書に基づき、当社の関連部署で協議を行った後に、監査等委員会の同意を得て取締役会において決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、個々の取締役の役職や各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、及び、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、非金銭報酬等たる株式報酬も加えて構成します。ただし、非金銭報酬等については、当社の業績等を踏まえて株主総会に付議し、株主総会において同報酬の支給に係る議案が承認されることを条件として、当該承認を受けた条件に従って支給するものとします。また、非常勤取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等のみから構成するものとします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする役員毎の報酬水準を踏まえ、定時株主総会後の取締役会で決定するものとします。

c. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とします。当該業績指標は連結税引前利益とし、当該業績指標の外部公表値（実績値）が各事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて、一定の数式で算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給します。

d. 非金銭報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

非金銭報酬等は、税制適格ストック・オプションとしての新株予約権とし、常勤取締役（業務執行取締役に限る）を対象とし、年額10百万円（当該新株予約権の公正価値を基に算出する。）を上限とします。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上場会社時価総額上位500社における水準を勘案し、全報酬に対する業績連動報酬等の割合は、当社の新中期経営計画の最終年度である2026年3月期（FY25）の業績を反映した報酬について、30%となることを目安とします（KPI100%達成時）。なお、非金銭報酬等の割合は、当該報酬等の支給の有無及びその内容等が未定である状況に鑑み、その全報酬に対する割合を定めません。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、下記の項目については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である池田和明氏にその決定を委ねるものとします。

- ・業績連動報酬等の個人別の金額の決定
- ・非金銭報酬等の付与の時期、及び個人別の付与額の決定

なお、役員報酬の限度額は2019年6月27日開催の第44期定時株主総会において決議されております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額4億円以内（うち社外取締役に付きましては、国内他社の平均的な報酬水準を参照）と定めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役2名）であります。監査等委員である取締役の報酬額は、その職務と責任を考慮して年額1億円以内と定めており、監査等委員である取締役は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	221,368	136,924	-	84,444	1,976	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	7,140	7,140	-	-	-	1
社外役員	43,860	43,860	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬1,976千円です。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的な資産運用の効率のみを目的とするものを純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との事業上の関係を総合的に勘案のうえ、当該株式を保有することが中長期的な観点より当社グループの企業価値向上に資すると取締役会が判断した場合に限り、上場株式を政策保有することとしております。政策保有株式につきましては、必要に応じて継続保有の是非について取締役会に付議し、合理性が認められない場合は縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	74,790
非上場株式以外の株式	1	20,150

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	53,790	米国ゲームコンテンツの3Dプリントサービスのベンチャー企業であるMixed Dimensions社に株式投資を行い、日本やアジアマーケットへの展開についてMixed Dimensions社と協業していくため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱八十二銀行	50,000	50,000	保有目的は、取引関係の開拓・維持であります。銀行業である㈱八十二銀行と事業実態の観点から定量的な保有効果を示すことは困難であります。中長期的な資金調達計画の観点からメインバンクである同行の経営情報を把握する必要があります。また、保有金額も少額で当社財務への影響は軽微であります。	有
	20,150	19,550		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,134,570	10,839,746
受取手形及び売掛金	9,476,875	7,746,264
商品及び製品	12,143,940	11,080,748
仕掛品	1,402,066	1,871,152
原材料及び貯蔵品	4,494,144	4,967,614
その他	2,510,248	2,846,437
貸倒引当金	58,687	188,887
流動資産合計	41,103,159	39,163,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,547,417	8,641,461
減価償却累計額	4,595,837	4,970,522
建物及び構築物(純額)	2,3,951,579	2,3,670,939
機械装置及び運搬具	1,854,159	1,967,046
減価償却累計額	1,173,817	1,345,253
機械装置及び運搬具(純額)	680,341	621,793
工具、器具及び備品	8,242,393	7,996,457
減価償却累計額	6,630,901	6,797,052
工具、器具及び備品(純額)	1,611,492	1,199,405
土地	2,3,275,034	2,3,275,034
リース資産	1,772,486	1,886,324
減価償却累計額	1,372,019	1,455,533
リース資産(純額)	400,467	430,790
建設仮勘定	238,938	90,771
有形固定資産合計	10,157,854	9,288,734
無形固定資産		
のれん	453,783	82,453
その他	786,949	409,249
無形固定資産合計	1,240,732	491,702
投資その他の資産		
投資有価証券	63,287	131,334
長期貸付金	31,021	32,521
繰延税金資産	845,210	999,448
その他	1,1,251,934	1,1,342,568
貸倒引当金	471,275	610,502
投資その他の資産合計	1,720,178	1,895,369
固定資産合計	13,118,765	11,675,806
資産合計	54,221,924	50,838,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,524,748	4,322,168
電子記録債務	3,746,579	5,449,924
短期借入金	10,701,488	24,125,700
1年内返済予定の長期借入金	25,276,116	23,993,954
リース債務	111,477	197,432
未払金	973,544	1,274,402
未払法人税等	69,508	257,644
賞与引当金	740,274	884,655
製品保証引当金	864,481	1,049,122
その他	3,137,840	3,414,047
流動負債合計	29,146,058	24,969,051
固定負債		
長期借入金	28,066,340	28,913,749
リース債務	313,351	249,070
繰延税金負債	71,669	56,941
退職給付に係る負債	450,251	383,029
資産除去債務	48,255	52,940
その他	92,661	650
固定負債合計	9,042,530	9,656,381
負債合計	38,188,589	34,625,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金	4,617,040	4,617,040
利益剰余金	10,280,826	9,979,574
自己株式	1,329,614	1,329,614
株主資本合計	17,925,708	17,624,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,481	5,478
為替換算調整勘定	2,102,648	1,568,988
退職給付に係る調整累計額	41,984	104,767
その他の包括利益累計額合計	2,066,145	1,458,742
新株予約権	26,892	34,250
非支配株主持分	146,880	13,486
純資産合計	16,033,335	16,213,450
負債純資産合計	54,221,924	50,838,883

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	55,557,698	48,722,930
売上原価	31,750,309	30,108,369
売上総利益	23,807,388	18,614,560
販売費及び一般管理費	1, 2 22,453,871	1, 2 19,124,372
営業利益又は営業損失()	1,353,517	509,812
営業外収益		
受取利息	31,204	16,163
受取配当金	874	876
受取保険金	16,533	3,664
受取賃貸料	28,300	15,801
受取還付金	22,198	7,525
助成金収入	36,622	889,959
事業譲渡益	-	121,091
持分法による投資利益	-	23,612
その他	138,491	73,834
営業外収益合計	274,224	1,152,528
営業外費用		
支払利息	255,895	167,754
売上割引	82,350	81,922
為替差損	200,576	8,448
持分法による投資損失	77,608	-
その他	64,674	18,209
営業外費用合計	681,104	276,335
経常利益	946,636	366,381
特別利益		
固定資産売却益	3 20,485	3 55,492
その他	2,428	1,190
特別利益合計	22,913	56,682
特別損失		
固定資産売却損	4 2,934	4 4,844
減損損失	5 903,465	5 642,456
固定資産処分損	-	47,563
その他	5,373	-
特別損失合計	911,773	694,864
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	57,777	271,801
法人税、住民税及び事業税	199,840	324,330
法人税等調整額	652,258	155,309
法人税等合計	852,099	169,021
当期純損失()	794,322	440,822
非支配株主に帰属する当期純損失()	16,360	139,571
親会社株主に帰属する当期純損失()	777,962	301,251

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	794,322	440,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,459	10,959
為替換算調整勘定	1,070,264	542,983
退職給付に係る調整額	11,366	62,783
持分法適用会社に対する持分相当額	29,872	3,146
その他の包括利益合計	1,035,484	613,580
包括利益	1,829,806	172,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,806,822	306,151
非支配株主に係る包括利益	22,984	133,393

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,357,456	4,617,040	11,509,976	618,501	19,865,971
当期変動額					
剰余金の配当			451,188		451,188
親会社株主に帰属する当期純損失()			777,962		777,962
自己株式の取得				711,113	711,113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,229,150	711,113	1,940,263
当期末残高	4,357,456	4,617,040	10,280,826	1,329,614	17,925,708

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	977	1,068,880	30,617	1,037,285	12,088	169,864	19,010,639
当期変動額							
剰余金の配当							451,188
親会社株主に帰属する当期純損失()							777,962
自己株式の取得							711,113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,459	1,033,768	11,366	1,028,860	14,804	22,984	1,037,040
当期変動額合計	6,459	1,033,768	11,366	1,028,860	14,804	22,984	2,977,303
当期末残高	5,481	2,102,648	41,984	2,066,145	26,892	146,880	16,033,335

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,357,456	4,617,040	10,280,826	1,329,614	17,925,708
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			301,251		301,251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	301,251	-	301,251
当期末残高	4,357,456	4,617,040	9,979,574	1,329,614	17,624,456

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,481	2,102,648	41,984	2,066,145	26,892	146,880	16,033,335
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失()							301,251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,959	533,660	62,783	607,402	7,357	133,393	481,366
当期変動額合計	10,959	533,660	62,783	607,402	7,357	133,393	180,114
当期末残高	5,478	1,568,988	104,767	1,458,742	34,250	13,486	16,213,450

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	57,777	271,801
減価償却費	1,756,585	1,577,890
減損損失	903,465	642,456
のれん償却額	262,359	111,993
貸倒引当金の増減額(は減少)	84,737	259,958
賞与引当金の増減額(は減少)	138,404	140,077
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40,673	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	138,975	180,592
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,774	22,757
受取利息及び受取配当金	32,078	17,039
受取保険金	16,533	3,664
支払利息	255,895	167,754
助成金収入	36,622	889,959
事業譲渡益	-	2 121,091
持分法による投資損益(は益)	77,608	23,612
為替差損益(は益)	387,604	173,259
固定資産売却損益(は益)	17,550	50,647
売上債権の増減額(は増加)	542,203	2,062,120
たな卸資産の増減額(は増加)	749,718	246,564
仕入債務の増減額(は減少)	1,035,481	2,295,562
未収消費税等の増減額(は増加)	5,243	321,106
未払金の増減額(は減少)	407,741	189,891
その他	62,763	22,434
小計	1,660,225	6,003,003
利息及び配当金の受取額	25,941	25,115
保険金の受取額	16,533	3,664
利息の支払額	255,650	169,605
助成金の受取額	36,622	886,025
法人税等の支払額	750,499	288,975
法人税等の還付額	90,128	174,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	823,299	6,634,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	7,103
定期預金の払戻による収入	485,189	-
有形固定資産の取得による支出	1,040,904	434,247
有形固定資産の売却による収入	163,751	99,151
無形固定資産の取得による支出	101,757	18,713
投資有価証券の取得による支出	-	54,535
事業譲渡による収入	-	334,090
その他	125,571	97,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,149	15,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	281,956	6,721,626
長期借入れによる収入	3,902,500	5,541,200
長期借入金の返済による支出	2,740,283	5,998,353
自己株式の取得による支出	711,113	-
リース債務の返済による支出	149,794	135,215
配当金の支払額	451,050	1,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	431,697	7,315,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	386,564	360,271
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,112	305,287
現金及び現金同等物の期首残高	11,351,960	10,988,848
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,988,848	1 10,683,560

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

MIMAKI USA, INC.

MIMAKI EUROPE B.V.

台湾御牧股份有限公司

(株)ミマキプレジジョン

(株)グラフィッククリエーション

御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司

Mimaki Deutschland GmbH

上海御牧貿易有限公司

MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA

平湖御牧貿易有限公司

PT. MIMAKI INDONESIA

MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD

MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.

MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED

MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI

Mimaki La Meccanica S.p.A

Mimaki Lithuania, UAB

Mimaki Bompan Textile S.r.l

アルファデザイン(株)

(株)アルファシステムズ

(株)砺波製作所

(株)楽日

MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結会社の名称

大連アル法設計有限公司

アル法自動化技術(深圳)有限公司

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.p.A、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.lおよびMIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合型支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特例処理）によっては金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内でその効果が発現すると見積られる期間にわたって定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 商品及び製品の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	11,080,748千円
--------	--------------

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

商品及び製品は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定しております。

正味売却価額の見積りは、製品種類ごとの直近の販売実績等に基づいて、経営者が個別に見積もっております。なお、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候が生じている資産グループに係る有形・無形固定資産の連結貸借対照表計上額

イ．Mimaki Lithuania,UAB	155,554千円
ロ．MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.	25,053千円

イ．Mimaki Lithuania,UAB

当該資産グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していることから、減損損失の認識の判定ならびに減損損失の測定を実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失269,396千円を認識しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.45%で割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローは当連結会計年度の下期から回復した需要環境が翌連結会計年度も継続するという仮定に基づき見積りを行っておりますが、当該仮定の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を追加的に認識する可能性があります。

ロ．MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.

当該資産グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していることから、減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないものと判断いたしました。

割引前将来キャッシュ・フローは当連結会計年度の下期から回復した需要環境が翌連結会計年度も継続するという仮定に基づき見積りを行っておりますが、当該仮定の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	999,448千円
--------	-----------

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来減算一時差異に係る重要な繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異の回収スケジュールリングを行って判断しております。将来の課税所得の見積りにおいては、当連結会計年度の下期から回復した需要環境が翌連結会計年度も継続するという仮定に基づき見積りを行っておりますが、当該仮定の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険返戻金」95,122千円、「その他」43,368千円は、「その他」138,491千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「助成金の受取額」を独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた1,696,847千円は、「助成金収入」36,622千円、「助成金の受取額」36,622千円、「小計」1,660,225千円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその営業や程度が異なるものの、今後2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産「その他」	15,000千円	15,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,348,158千円	2,210,309千円
土地	715,779	715,779
計	3,063,938	2,926,088

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	-千円	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	232,600	40,800
長期借入金	1,617,400	1,576,600
計	1,850,000	1,667,400

3 偶発債務

当社の連結子会社であるMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA(以下、ミマキブラジル社)は、当社インクジェットプリンタの輸入に関して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、2件合計84,920千ブラジルレアル(遅延利息が加算され96,652千ブラジルレアル)の追徴課税通知を受け取りました。ミマキブラジル社は当局からの指摘内容を不服とし、2018年9月に追徴課税通知を受けた44,494千ブラジルレアル(遅延利息が加算され52,629千ブラジルレアル)に関しては、2019年12月に裁判所に税務訴訟の申し立てを行っております。また、2018年11月に追徴課税通知を受領した40,425千ブラジルレアル(遅延利息が加算され44,023千ブラジルレアル)に関しては、同年12月に税務当局に不服申し立てを行っております。

ミマキブラジル社は、本追徴課税は根拠がないものとする考え方にに基づき、適切に対処してまいります。従って、現時点で当社グループの業績への影響額を見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	90,659千円	199,643千円
製品保証引当金繰入額	785,300	928,618
給料手当	6,476,823	5,856,409
賞与引当金繰入額	423,597	506,529
退職給付費用	153,687	148,204
研究開発費	2,479,678	1,953,650

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	2,479,678千円	1,953,650千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,620千円	2,064千円
工具、器具及び備品	18,864	53,159
リース資産	-	268
計	20,485	55,492

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	181千円	-千円
機械装置及び運搬具	-	126
工具、器具及び備品	2,752	4,718
計	2,934	4,844

5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失金額
Mimaki La Meccanica S.p.A (イタリア)	機械装置製造設備	機械装置及び運搬具	29,313千円
		工具、器具及び備品	3,349
		のれん	869,853
		無形固定資産「その他」	948
合計			903,465

当社グループは、原則として連結会社をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。当連結会計年度において、Mimaki La Meccanica S.p.Aについて、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失（903,465千円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は、使用価値により測定していますが、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失金額
Mimaki Lithuania, UAB (リトアニア)	事業用資産	のれん	269,396千円
Mimaki Bompan Textile S. r. l (イタリア)	事業用資産	建物及び構築物	31,083
		機械装置及び運搬具	1,964
		工具器具及び備品	39,103
		無形固定資産「その他」	138,322
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED (インド)	事業用資産	建物及び構築物	30,966
		工具器具及び備品	28,614
		無形固定資産「その他」	285
その他連結会社 8社	遊休資産	機械装置及び運搬具	6,527
		工具器具及び備品	18,241
		建設仮勘定	61,239
		無形固定資産「その他」	16,711
合計			642,456

当社グループは、原則として、連結会社をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。なお、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングしております。当連結会計年度において、上記資産について、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（642,456千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は、使用価値により測定しており、Mimaki Lithuania, UAB（リトアニア）については将来キャッシュ・フローを11.45%で割り引いて算定し、その他の資産グループについては、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,459千円	13,511千円
税効果調整前	6,459	13,511
税効果額	-	2,551
その他有価証券評価差額金	6,459	10,959
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,070,264	542,983
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	29,752	103,146
組替調整額	13,542	13,167
税効果調整前	16,210	89,979
税効果額	4,843	27,196
退職給付に係る調整額	11,366	62,783
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	29,872	3,146
その他の包括利益合計	1,035,484	613,580

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,040,000	-	-	32,040,000
合計	32,040,000	-	-	32,040,000
自己株式				
普通株式(注)	1,375,767	1,170,000	-	2,545,767
合計	1,375,767	1,170,000	-	2,545,767

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,170,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	26,892
合計			-	-	-	-	26,892

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	229,981	7.5	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	221,206	7.5	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,040,000	-	-	32,040,000
合計	32,040,000	-	-	32,040,000
自己株式				
普通株式	2,545,767	-	-	2,545,767
合計	2,545,767	-	-	2,545,767

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	34,250
合計			-	-	-	-	34,250

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月27日 取締役会	普通株式	221,206	7.5	2021年3月31日	2021年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,134,570千円	10,839,746千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	145,722	156,186
現金及び現金同等物	10,988,848	10,683,560

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社であるアルファ デザイン株式会社の基板部品挿入機事業のうち、sFAB- 及びAMR- に関する事業の譲渡に伴い減少した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	205,042千円
固定資産	7,956
事業譲渡益	121,091
事業の譲渡価額	334,090
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	334,090

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	138,591千円	176,689千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	140,156	134,642

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業活動における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	327,932	384,914
1年超	1,092,603	874,301
合計	1,420,536	1,259,215

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替相場の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップを利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建て売掛金の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替相場の変動によるリスクを有しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,134,570	11,134,570	
(2) 受取手形及び売掛金	9,476,875	9,476,875	
(3) 投資有価証券	37,887	37,887	
資産計	20,649,333	20,649,333	
(4) 支払手形及び買掛金	3,524,748	3,524,748	
(5) 電子記録債務	3,746,579	3,746,579	
(6) 短期借入金	10,701,488	10,701,488	
(7) 未払金	973,544	973,544	
(8) 未払法人税等	69,508	69,508	
(9) 長期借入金(*2)	13,342,456	13,307,977	34,478
負債計	32,358,324	32,323,846	34,478
デリバティブ取引(*1)	17,170	17,170	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,839,746	10,839,746	
(2) 受取手形及び売掛金	7,746,264	7,746,264	
(3) 投資有価証券	52,144	52,144	
資産計	18,638,155	18,638,155	
(4) 支払手形及び買掛金	4,322,168	4,322,168	
(5) 電子記録債務	5,449,924	5,449,924	
(6) 短期借入金	4,125,700	4,125,700	
(7) 未払金	1,274,402	1,274,402	
(8) 未払法人税等	257,644	257,644	
(9) 長期借入金(*2)	12,907,703	12,924,991	17,288
負債計	28,337,542	28,354,830	17,288
デリバティブ取引(*1)	94,232	94,232	

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貸建長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	25,400	79,190

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,134,570			
受取手形及び売掛金	9,476,875			
合計	20,611,445			

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,839,746			
受取手形及び売掛金	7,746,264			
合計	18,586,011			

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,701,488					
長期借入金	5,276,116	3,127,266	1,750,516	1,699,356	773,098	716,104
合計	15,977,604	3,127,266	1,750,516	1,699,356	773,098	716,104

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,125,700					
長期借入金	3,993,954	3,200,141	2,665,449	1,820,668	638,241	589,250
合計	8,119,654	3,200,141	2,665,449	1,820,668	638,241	589,250

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他	14,217	4,911	9,306
	小計	14,217	4,911	9,306
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,670	38,239	14,568
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	23,670	38,239	14,568
合計		37,887	43,150	5,262

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,091	5,591	1,499
	(2) 債券			
	(3) その他	24,903	4,911	19,992
	小計	31,994	10,502	21,491
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,150	33,392	13,242
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	20,150	33,392	13,242
合計		52,144	43,895	8,248

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	279,830		12,726	12,726
	ユーロ	4,372,283		29,897	29,897
合計		4,652,113		17,170	17,170

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	239,049		4,634	4,634
	ユーロ	5,121,373		100,254	100,254
	買建				
	米ドル	683,914		10,395	10,395
	ユーロ	181,377		347	347
	日本円	10,088		85	85
合計		6,235,802		94,232	94,232

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は確定拠出年金制度、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社においては、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合型支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	876,091千円	872,897千円
勤務費用	89,172	81,232
利息費用	8,147	7,678
数理計算上の差異の発生額	60,761	189
退職給付の支払額	39,751	44,639
退職給付債務の期末残高	872,897	916,979

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	536,691千円	530,036千円
数理計算上の差異の発生額	31,009	102,957
事業主からの拠出額	43,530	43,831
退職給付の支払額	19,175	20,532
年金資産の期末残高	530,036	656,293

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	113,287千円	107,391千円
退職給付費用	10,537	15,490
退職給付の支払額	12,997	9,905
その他	3,436	9,367
退職給付に係る負債の期末残高	107,391	122,343

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	980,288千円	1,039,322千円
年金資産	530,036	656,293
	450,251	383,029
退職給付に係る負債	450,251	383,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	450,251	383,029

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	89,172千円	81,232千円
利息費用	8,147	7,678
数理計算上の差異の費用処理額	13,542	13,167
簡便法で計算した退職給付費用	10,537	15,490
確定給付制度に係る退職給付費用	94,314	91,234

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	16,210	89,979
合 計	16,210	89,979

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	58,304	148,895
合 計	58,304	148,895

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	41%	47%
債券	33	30
一般勘定	21	19
その他	5	4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	0%	0%

なお、在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109,836千円、当連結会計年度174,425千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	711	501
販売費及び一般管理費	14,093	8,117

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員 41名 当社子会社の取締役及び従業員 18名	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員 50名 当社子会社の取締役及び従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,000株	普通株式 100,000株
付与日	2018年2月15日	2019年3月14日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年2月16日 至 2024年2月15日	自 2021年3月15日 至 2025年3月14日

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 7名 当社の従業員、当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員 78名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 111,700株
付与日	2020年3月13日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月14日 至 2026年3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	94,200	111,700
付与	-	-	-
失効	-	5,500	10,300
権利確定	-	88,700	-
未確定残	-	-	101,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	76,000	-	-
権利確定	-	88,700	-
権利行使	-	-	-
失効	5,000	-	-
未行使残	71,000	88,700	-

単価情報

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,219	815	522
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	238	169	43

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	192,481千円	233,487千円
製品保証引当金	248,081	295,666
貸倒引当金	83,360	91,896
連結会社間内部利益消去	117,237	108,593
退職給付に係る負債	124,928	128,891
ソフトウェア	62,104	48,722
繰越欠損金	78,655	62,675
資産除去債務	9,676	9,748
棚卸資産評価減	81,730	126,236
その他	14,470	44,396
小計	1,012,725	1,150,314
評価性引当額	167,514	150,866
繰延税金資産合計	845,210	999,448
繰延税金負債		
減価償却費	40,484	41,175
その他	31,184	15,765
繰延税金負債合計	71,669	56,941
繰延税金資産の純額	773,541	942,506

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	-
(調整)		
海外子会社税率差異	26.0	-
国内子会社税率差異	16.0	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.9	-
住民税均等割等	50.8	-
評価性引当額の増減	111.1	-
のれんの償却額	105.3	-
のれんの減損損失	454.5	-
連結会社間内部利益消去税効果非適用	608.4	-
試験研究費の特別控除額	7.8	-
持分法投資損失	40.6	-
外国税額控除	10.1	-
過年度法人税等	50.6	-
その他	3.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,474.8	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社FUJI

(2) 分離した事業の内容

連結子会社であるアルファードesign株式会社の基板部品挿入機事業のうち、sFAB- 及びAMR- に関する事業

(3) 事業分離を行った主な理由

連結子会社であるアルファードesign株式会社は、経営資源の選択と集中を行い、他の装置事業になお一層注力するため、本事業を分離することとし、事業譲渡することで株式会社FUJIと合意しました。

(4) 事業分離日

2020年4月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

121,091千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 205,042千円

固定資産 7,956千円

資産合計 212,998千円

(3) 会計処理

移転したsFAB- 及びAMR- に関する事業への投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本・アジア・オセアニア

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタを生産・販売しており、国内においては当社が、北米、欧州、アジア・オセアニア、中南米の各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメントの利益は、営業利益をベースにした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
売上高				
外部顧客への売上高	27,659,520	11,980,896	15,917,280	55,557,698
セグメント間の内部売上高 または振替高	19,163,987	14,730	1,152,921	20,331,639
計	46,823,507	11,995,627	17,070,202	75,889,337
セグメント利益又は損失 ()	590,493	129,285	61,763	522,971
セグメント資産	37,357,636	6,285,501	9,362,964	53,006,103
その他の項目				
減価償却費	1,406,544	121,535	263,232	1,791,312
のれんの償却額	110,829	-	151,530	262,359
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,060,273	165,414	176,509	1,402,198

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
売上高				
外部顧客への売上高	24,140,925	10,497,439	14,084,565	48,722,930
セグメント間の内部売上高 または振替高	16,908,595	13,564	1,713,488	18,635,647
計	41,049,520	10,511,003	15,798,053	67,358,577
セグメント損失（ ）	491,694	216,079	250,126	957,899
セグメント資産	33,244,314	5,018,366	7,673,908	45,936,589
その他の項目				
減価償却費	1,246,282	110,012	244,919	1,601,214
のれんの償却額	91,749	-	20,243	111,993
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	621,753	55,815	73,327	750,896

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	522,971	957,899
セグメント間取引消去	830,545	448,087
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	1,353,517	509,812

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,006,103	45,936,589
全社資産（注）	4,422,608	4,159,770
セグメント間の取引消去	3,206,787	742,523
連結財務諸表の資産合計	54,221,924	50,838,883

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,791,312	1,601,214	34,726	23,324	1,756,585	1,577,890
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,402,198	750,896	18,114	1,462	1,384,084	749,433

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
18,604,570	8,179,077	14,411,693	9,024,943	5,337,413	55,557,698

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	計
8,759,270	356,106	1,042,477	10,157,854

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
15,021,894	8,004,391	12,961,576	9,061,948	3,673,119	48,722,930

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	計
8,148,012	261,544	879,178	9,288,734

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位:千円)

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
減損損失	-	-	903,465	-	903,465

(注) 欧州・中東・アフリカにおいて、のれんの減損損失869,853千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位:千円)

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
減損損失	150,144	5,759	486,552	-	642,456

(注) 欧州・中東・アフリカにおいて、のれんの減損損失296,396千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
当期償却額	110,829	-	151,530	-	262,359
当期末残高	174,202	-	279,580	-	453,783

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	日本・アジア・オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	全社・消去	合計
当期償却額	91,749	-	20,243	-	111,993
当期末残高	82,453	-	-	-	82,453

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	21,251千ルピー	卸売業	（所有）直接 51.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	-	投資その他の資産「その他」	3,301

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州	21,251千ルピー	卸売業	（所有）直接 51.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	-	投資その他の資産「その他」	36,531

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	537.72円	548.10円
1株当たり当期純損失()	26.24円	10.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	777,962	301,251
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	777,962	301,251
普通株式の期中平均株式数(株)	29,648,797	29,494,233
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年6月27日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 76,000株 2018年6月28日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 94,200株 2019年6月27日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 111,700株	2017年6月27日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 71,000株 2018年6月28日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 88,700株 2019年6月27日定時株主総会 決議ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 101,400株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,701,488	4,125,700	0.91	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,276,116	3,993,954	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	111,477	197,432		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,066,340	8,913,749	0.44	2022年～ 2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	313,351	249,070		2022年～ 2029年
その他有利子負債				
合計	24,468,773	17,479,905		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,200,141	2,665,449	1,820,668	638,241	589,250
リース債務	58,496	43,663	37,507	29,806	79,596

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,899,387	20,862,800	34,426,334	48,722,930
税金等調整前四半期(当期)純損失 ()(千円)	1,006,912	2,032,041	865,571	271,801
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ()(千円)	694,984	1,453,518	697,570	301,251
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	23.56	49.28	23.65	10.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	23.56	25.72	25.63	13.44

重要な訴訟事件等

「注記事項 連結貸借対照表関係 3 偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,949,115	3,602,273
受取手形	401,983	304,911
売掛金	2 11,446,978	2 7,963,651
商品及び製品	7,301,145	6,900,959
仕掛品	323,180	670,883
原材料及び貯蔵品	2,592,451	2,873,361
前払費用	59,189	98,037
未収還付法人税等	128,281	-
その他	2 3,866,077	2 3,172,201
貸倒引当金	8,580	154
流動資産合計	30,059,825	25,586,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,962,140	1 2,797,322
構築物	39,449	38,687
機械及び装置	62,357	70,044
車両運搬具	100	67
工具、器具及び備品	711,823	535,854
土地	1 2,799,435	1 2,799,435
リース資産	10,226	7,032
建設仮勘定	195,765	77,915
有形固定資産合計	6,781,300	6,326,359
無形固定資産		
のれん	34,233	21,785
特許権	26,868	19,370
ソフトウェア	471,136	267,536
その他	6,810	14,124
無形固定資産合計	539,049	322,816
投資その他の資産		
投資有価証券	54,767	119,843
関係会社株式	5,733,403	5,245,181
出資金	2,730	2,730
関係会社出資金	5,239,086	5,239,086
関係会社長期貸付金	285,140	298,641
破産更生債権等	1,726,146	1,896,257
長期前払費用	12,496	12,175
繰延税金資産	714,822	850,237
その他	444,921	475,016
貸倒引当金	1,118,187	1,200,061
投資その他の資産合計	13,095,328	12,939,107
固定資産合計	20,415,677	19,588,283
資産合計	50,475,502	45,174,409

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	179,232	29,165
買掛金	2,434,719	2,379,995
電子記録債務	3,746,579	5,262,571
短期借入金	10,196,588	1,345,300
関係会社短期借入金	761,810	1,015,520
1年内返済予定の長期借入金	1,511,036	1,383,874
リース債務	3,449	2,877
未払金	2,488,763	2,634,721
未払費用	236,923	244,618
未払法人税等	-	51,361
前受金	2,124,674	2,253,600
預り金	43,400	41,100
賞与引当金	523,542	667,289
製品保証引当金	782,455	909,716
その他	30,353	97,535
流動負債合計	26,668,527	22,287,248
固定負債		
長期借入金	1,271,113,180	1,271,110,669
リース債務	7,594	4,717
退職給付引当金	385,986	399,836
資産除去債務	32,053	32,290
その他	85,094	650
固定負債合計	7,623,908	7,548,164
負債合計	34,292,436	29,835,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,357,456	4,357,456
資本剰余金		
資本準備金	4,245,456	4,245,456
その他資本剰余金	371,584	371,584
資本剰余金合計	4,617,040	4,617,040
利益剰余金		
利益準備金	18,035	18,035
その他利益剰余金		
別途積立金	8,300,000	8,300,000
繰越利益剰余金	197,151	663,524
利益剰余金合計	8,515,186	7,654,510
自己株式	1,328,972	1,328,972
株主資本合計	16,160,710	15,300,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,536	4,711
評価・換算差額等合計	4,536	4,711
新株予約権	26,892	34,250
純資産合計	16,183,066	15,338,996
負債純資産合計	50,475,502	45,174,409

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 38,558,721	1 32,701,526
売上原価	1 25,842,639	1 23,068,965
売上総利益	12,716,082	9,632,560
販売費及び一般管理費	1, 2 12,453,172	1, 2 10,289,847
営業利益又は営業損失()	262,909	657,286
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 25,325	1 19,530
受取賃貸料	1 42,585	1 53,691
受取保険金	3,638	9,008
助成金収入	8,975	407,942
その他	1 99,245	1 11,207
営業外収益合計	179,769	501,380
営業外費用		
支払利息	227,837	119,976
減価償却費	30,450	38,583
為替差損	122,780	28,147
その他	21,044	10,931
営業外費用合計	402,112	197,639
経常利益又は経常損失()	40,566	353,546
特別利益		
固定資産売却益	3 2,325	3 5,029
その他	-	1,190
特別利益合計	2,325	6,219
特別損失		
固定資産売却損	-	1,900
固定資産処分損	-	47,563
減損損失	-	82,437
関係会社株式評価損	-	488,221
特別損失合計	-	620,122
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	42,892	967,448
法人税、住民税及び事業税	56,411	30,679
法人税等調整額	29,394	137,452
法人税等合計	85,806	106,773
当期純損失()	42,914	860,675

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,357,456	4,245,456	371,584	4,617,040	18,035	7,500,000	1,491,299	9,009,334
当期変動額								
別途積立金の積立						800,000	800,000	-
剰余金の配当							451,233	451,233
当期純損失（ ）							42,914	42,914
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	800,000	1,294,148	494,148
当期末残高	4,357,456	4,245,456	371,584	4,617,040	18,035	8,300,000	197,151	8,515,186

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	614,715	17,369,115	835	835	12,088	17,382,040
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		451,233				451,233
当期純損失（ ）		42,914				42,914
自己株式の取得	714,257	714,257				714,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,372	5,372	14,804	9,431
当期変動額合計	714,257	1,208,405	5,372	5,372	14,804	1,198,973
当期末残高	1,328,972	16,160,710	4,536	4,536	26,892	16,183,066

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,357,456	4,245,456	371,584	4,617,040	18,035	8,300,000	197,151	8,515,186
当期変動額								
当期純損失（ ）							860,675	860,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	860,675	860,675
当期末残高	4,357,456	4,245,456	371,584	4,617,040	18,035	8,300,000	663,524	7,654,510

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,328,972	16,160,710	4,536	4,536	26,892	16,183,066
当期変動額						
当期純損失（ ）		860,675				860,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,248	9,248	7,357	16,605
当期変動額合計	-	860,675	9,248	9,248	7,357	844,070
当期末残高	1,328,972	15,300,034	4,711	4,711	34,250	15,338,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～31年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見込額の合計額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未確認数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特殊処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りに関する注記は以下のとおりであります。なお、「会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりでありますので省略しております。

(1) 商品及び製品の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	6,900,959千円
--------	-------------

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	850,237千円
--------	-----------

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険返戻金」93,431千円、「その他」5,814千円は、「その他」99,245千円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,348,158千円	2,210,309千円
土地	715,779	715,779
計	3,063,938	2,926,088

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	-千円	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	232,600	40,800
長期借入金	1,617,400	1,576,600
計	1,850,000	1,667,400

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	10,284,937千円	7,157,568千円
長期金銭債権	1,557,711	1,741,773
短期金銭債務	780,739	1,385,059

3 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	保証債務	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	関税支払	1,137,950千円	1,067,550千円
アルファデザイン(株)	借入金	618,240	628,160
御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司	借入金	504,900	421,500
(株)アルファシステムズ	借入金	265,000	235,000
(株)砺波製作所	借入金	230,000	170,000
(株)ミマキプレシジョン	借入金	-	80,000
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	為替予約	54,415	55,360
Mimaki Deutschland GmbH	リース債務	3,342	-
計		2,813,847	2,657,570

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	25,451,106千円	22,485,456千円
仕入高	2,345,007	2,797,307
その他の営業取引高	5,569,627	5,095,250
営業取引以外の取引による取引高	72,499	72,964

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品保証引当金繰入額	782,455千円	883,547千円
貸倒引当金繰入額	26,461	44,573
給料手当	2,691,936	2,258,840
賞与引当金繰入額	312,699	402,150
退職給付費用	69,399	65,753
支払手数料	1,277,571	1,087,545
減価償却費	465,710	436,543
研究開発費	2,328,820	1,839,766

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	2,325千円	5,029千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は5,245,181千円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,733,403千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	158,057千円	201,454千円
製品保証引当金	236,223	274,643
貸倒引当金	339,989	362,164
関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損	480,421	627,815
退職給付引当金	116,529	120,710
ソフトウェア	50,831	38,532
その他	207,035	262,579
小計	1,589,088	1,887,900
評価性引当額	874,266	1,035,624
繰延税金資産合計	714,822	852,275
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	-	2,037
繰延税金資産の純額	714,822	850,237

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.0	-
住民税均等割等	60.0	-
評価性引当額の増減	25.4	-
外国税額控除	13.6	-
過年度法人税等	52.8	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	199.4	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失で計上しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当 期 首 高	当 増 加 期 額	当 減 少 期 額	当 償 却 期 額	当 期 末 高	減 価 償 却 額 累 計
有形 固定 資産	建 物	2,962,140	48,243	-	213,061	2,797,322	3,876,747
	構 築 物	39,449	3,541	-	4,303	38,687	117,594
	機 械 及 び 装 置	62,357	51,210	-	43,523	70,044	345,413
	車 両 運 搬 具	100	-	-	33	67	934
	工 具、器 具 及 び 備 品	711,823	245,523	21,243 (4,486)	400,249	535,854	5,228,042
	土 地	2,799,435	-	-	-	2,799,435	-
	リ ー ス 資 産	10,226	-	-	3,194	7,032	8,006
	建 設 仮 勘 定	195,765	46,148	163,999 (61,239)	-	77,915	-
	計	6,781,300	394,669	185,242 (65,726)	664,367	6,326,359	9,576,738
無形 固定 資産	の れ ん	34,233	-	-	12,448	21,785	-
	特 許 権	26,868	-	-	7,498	19,370	-
	ソ フ ト ウ ェ ア	471,136	7,598	16,711 (16,711)	194,487	267,536	-
	そ の 他	6,810	7,314	-	-	14,124	-
		計	539,049	14,913	16,711 (16,711)	214,434	322,816

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,126,767	86,185	12,736	1,200,216
賞与引当金	523,542	667,289	523,542	667,289
製品保証引当金	782,455	909,716	782,455	909,716

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年8月6日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月6日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年8月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2021年6月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月16日）2020年7月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月30日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸 田 雅 彦 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 野 竜 男 印
--------------------	-------	-----------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度末において、商品及び製品11,080,748千円を計上しており、当該金額は連結総資産の21.8%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、商品及び製品は、取得原価で測定しているが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定している。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定している。</p> <p>会社グループの連結売上高の7割程度は海外市場であり、世界各地に販売拠点を展開し、各販売子会社が製品在庫を保有している。各販売拠点での需要予測に基づく見込み生産を行っているため、需要予測と販売実績が乖離した場合に、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産が生じる可能性がある。これらの滞留在庫の正味売却価額は、販売拠点ごとの将来の需要や市場動向を反映した販売見込単価及び販売見込数量の予測に基づいて見積られるが、このような販売見込単価及び販売見込数量の予測は不確実性を伴う。また、評価減の対象となる滞留在庫の抽出は評価減ルールに基づき、情報システムのデータを用いて行われる。</p> <p>また、会社グループはこれら一連のプロセスについて、検証を行い、承認する内部統制を整備し、運用している。</p> <p>これらの見積りにおける重要な仮定は、経営者の主観的な判断の重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に商品及び製品の評価に利用する情報の正確性及び網羅性を担保するための統制に焦点を当て、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - IT専門家と連携し、情報システムでの処理を担うIT全般統制の整備及び運用状況の評価 - システムへのインプット情報(製品入出庫日、数量、単価等)の正確性・網羅性の評価 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度及び期中における正味売却価額の見積りとその後の販売実績とを比較し、差異については乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、正味売却価額の見積りの精度を検討した。 ・ 滞留在庫についての正味売却価額の見積りにあたって予測した販売見込単価及び販売見込数量について経営者及び主要な販売拠点責任者に対して質問をした。 ・ 滞留在庫の正味売却価額について、販売拠点ごとの販売予算との整合性を検討した。 ・ 当連結会計年度中に販売実績がある製品については、正味売却価額と実績販売単価とを比較することにより検討した。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識及び測定 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係))	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度末において、有形固定資産9,288,734千円及び無形固定資産491,702千円を計上しており、当該金額は連結総資産の19.2%を占めている。また、当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなった資産グループ等に関連して642,456千円の減損損失を計上している。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係)に記載されているとおり、減損損失の認識の判定は、取締役会で承認された中期経営計画を基礎として算定された割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と帳簿価額との比較によって行われ、減損損失の測定は、回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積り総額の割引現在価値として算定されている。</p> <p>また、会社グループはこれら一連のプロセスについて、検証を行い、承認する内部統制を整備し、運用している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積総額における重要な仮定は、主として主力製品である産業用インクジェットプリンタ本体及びインク等の販売又は生産数量及び販売単価の予測であり、各販売拠点の景気動向等の影響を受ける。</p> <p>また、使用価値の算定に際しては、上記に加えて、割引率の影響を受けるが、割引率の算定においては、モデル及び利用するインプット・データの選択にあたり主観的な判断を伴う。</p> <p>これらの見積りにおける重要な仮定は、経営者の主観的な判断の重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損に関する一連の内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較し、差異については乖離状況の分析を行うとともに原因を経営者に質問することにより、中期経営計画の見積りの精度を検討した。 ・ 販売拠点である資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに関する仮定のうち産業用インクジェットプリンタ本体及びインク等の販売数量及び単価に影響を与える各市場環境について経営者に質問を行った。また、同業他社の業績及び公表情報との比較、過去実績の趨勢分析により、会社の仮定とこれらの情報の整合性を検討した。 ・ 生産拠点である資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りに関する仮定のうち産業用インクジェットプリンタ本体及びインク等の生産数量に影響を与えるグループ内での生産方針について経営者に質問を行った。 ・ 減損損失を計上しているMimaki Lithuania,UABの使用価値の算定に用いられた割引率については、会社が採用するモデルの合理性、インプット・データの適切性を外部データとの比較をすることにより検討した。また、割引率が使用価値に与える影響について感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミマキエンジニアリングの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミマキエンジニアリングが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社 ミマキエンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 野 竜 男 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミマキエンジニアリングの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリングの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価
(【注記事項】(重要な会計上の見積り))

財務諸表に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、商品及び製品6,900,959千円を計上しており、当該金額は総資産の15.3%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品及び製品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。